

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 稲 雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	106,685	109,551	115,361	122,387	132,186
経常利益	(百万円)	4,313	3,355	3,825	3,162	3,193
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,394	1,610	1,860	1,262	1,070
包括利益	(百万円)	2,386	1,599	1,898	1,488	1,425
純資産額	(百万円)	13,286	14,488	15,219	16,345	17,413
総資産額	(百万円)	62,941	66,223	68,149	70,586	80,100
1株当たり純資産額	(円)	439.67	478.86	519.06	556.31	591.38
1株当たり当期純利益	(円)	79.35	53.38	61.89	43.20	36.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.1	21.8	22.3	23.0	21.6
自己資本利益率	(%)	19.6	11.6	12.6	8.0	6.4
株価収益率	(倍)	6.9	7.5	10.7	9.1	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,010	4,973	7,725	4,459	3,441
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,511	2,114	3,649	3,726	4,036
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,415	2,918	3,944	544	6,789
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,171	8,111	8,242	8,431	7,743
従業員数	(人)	3,514	3,619	3,744	3,860	4,014
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(792)	(798)	(802)	(824)	(848)

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第27期の期首から適用しており、第24期から第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率及び株価収益率の算定について、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	7,374	8,108	8,796	9,322	9,924
経常利益	(百万円)	2,177	2,372	2,713	2,864	3,290
当期純利益	(百万円)	2,199	2,165	2,344	2,670	2,641
資本金	(百万円)	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128
発行済株式総数	(株)	30,642,600	30,642,600	30,642,600	30,642,600	30,642,600
純資産額	(百万円)	16,528	18,301	19,738	22,067	24,373
総資産額	(百万円)	53,863	53,091	54,081	54,522	60,880
1株当たり純資産額	(円)	547.69	606.46	675.33	755.01	833.89
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益	(円)	72.89	71.75	77.98	91.37	90.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.7	34.5	36.5	40.5	40.0
自己資本利益率	(%)	14.1	12.4	12.3	12.8	11.4
株価収益率	(倍)	7.5	5.6	8.5	4.3	6.0
配当性向	(%)	16.5	16.7	15.4	13.1	13.3
従業員数	(人)	337	354	369	391	400
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(41)	(42)	(42)	(45)	(43)
株主総利回り	(%)	78.5	59.6	98.5	61.9	84.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	944	556	683	665	548
最低株価	(円)	493	378	360	386	347

- (注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第27期の期首から適用しており、第24期から第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第24期の1株当たり配当額12円には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。
3. 第28期の1株当たり配当額12円のうち、期末配当額6円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向の算定について、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1999年9月	札幌市中央区に医療機関の業務合理化、医薬品流通の効率化を目的として株式会社メディカルシステムネットワーク(資本金10百万円)を設立
1999年11月	「医薬品情報システム」が完成、医薬品システム関連業務を開始
1999年12月	FAXによる医薬品売買仲立ちを開始
2000年1月	債権流動化サポート業務開始
2000年4月	医薬品ネットワークシステム(O/E system)が完成、稼働開始
2001年3月	有限会社システム・フォー(後に株式会社システム・フォー)を子会社化
2001年7月	株式会社システム・フォーを株式交換にて100%子会社化
2002年3月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場上場
2002年12月	株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンの株式を100%取得し子会社化
2005年2月	三井物産株式会社と共同出資にて株式会社エムエムネット(資本金200百万円、当社51%保有)を設立
2005年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社サンメディック(現株式会社なの花東日本)の株式を100%取得し子会社化
2005年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社阪急共栄ファーマシー(現株式会社なの花西日本)の株式を100%取得し子会社化
2007年1月	有限会社シー・アール・メディカル(現株式会社なの花中部)の出資口を100%取得し子会社化
2007年3月	株式会社北海道ハイクリップス(後に商号変更し株式会社エスエムオーメディス)の株式を100%取得し子会社化
2008年9月	東京証券取引所 市場第二部上場
2008年11月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場上場廃止
2010年6月	東京証券取引所 市場第一部指定
2013年5月	株式会社ファミリーマートと業務提携
2013年5月	三井物産株式会社との資本業務提携解消に伴い、株式会社エムエムネットを完全子会社化
2013年7月	株式会社エムエムネットを吸収合併
2013年11月	株式会社ファーマホールディングが株式会社トータル・メディカルサービス(現株式会社なの花九州)の株式を株式公開買付けにより98.96%取得し子会社化
2015年1月	芙蓉総合リース株式会社と戦略的包括提携
2015年4月	株式会社イーエムシステムズと業務提携
2015年6月	薬樹株式会社と業務提携
2016年5月	株式会社ファーマホールディングが株式会社ひまわり看護ステーションの株式を100%取得し、訪問看護事業を開始
2016年10月	株式会社ズーと業務提携
2017年5月	オークラ情報システム株式会社と業務提携
2017年6月	株式会社エスエムオーメディスを株式譲渡により非子会社化
2017年10月	株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併
2018年1月	株式会社アポテック(現株式会社なの花東北)の株式を100%取得し子会社化
2018年1月	株式会社ポラリスと業務提携
2018年2月	株式会社フェルゼンファーマがダイト株式会社と業務提携
2018年6月	株式会社フェルゼンファーマが後発医薬品の販売を開始
2019年1月	株式会社永富調剤薬局(現株式会社なの花九州)の株式を100%取得し子会社化
2020年10月	株式会社オプト(組織・商号変更により現在は株式会社リテイギ)と合併契約を締結し、株式会社ファーマシフトを設立 デジタルシフト事業を開始
2021年7月	株式会社ひまわり看護ステーションを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

年月	概要
2023年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年10月	東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年11月	株式会社ファーマシフトの発行済株式を追加取得し完全子会社化
2024年 4 月	株式会社メディロジネットを設立、医薬品物流事業を開始
2025年 2 月	株式会社ファルモが自己株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用関連会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日現在、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、連結子会社13社より構成され、地域薬局ネットワーク事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 地域薬局ネットワーク事業

##### 地域薬局部門

当社が、本部門の中核をなす地域薬局の経営管理を行っており、当社連結子会社7社において地域薬局を営んでおります。また、当社連結子会社である株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務、及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

##### 医薬品ネットワーク部門

当社が、薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化と薬局への総合的な経営支援サービスを行うビジネスモデルであります。本部門の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

##### ア．医薬品ネットワーク業務

この業務は、本業務の中核を担うものであります。医薬品卸会社との適正な価格形成（単品単価交渉）、決済の代行、在庫管理システムの提案、不用品消化サービスの提供などにより、薬局、病・医院の業務効率化及び経営の安定化を図るサービス提供業務を行っております。

##### イ．医薬品システム関連業務

この業務は、薬局向けレセプトコンピュータシステム及びシステム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

##### ウ．債権流動化サポート業務

この業務は、医薬品ネットワークの加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

##### 医薬品製造販売部門

当社連結子会社である株式会社フェルゼンファーマが、後発医薬品の製造販売業務を行っております。

##### 医薬品物流部門

当社連結子会社である株式会社メディロジネットが、医薬品等の物流業務を行っております。

##### デジタルシフト部門

当社連結子会社である株式会社ファーマシフトが、薬局のデジタルシフトを起点とした新たな医薬プラットフォームの構築を目指して、かかりつけ薬局化支援業務を行っております。

#### (2) 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社及び当社連結子会社である株式会社パルテクノにおいて、薬局の立地開発や建物の賃貸・管理業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、複数の診療科目のクリニックを集積した医療施設の開発・運営を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営、医療施設等の設計施工監理、保険業務等を行っております。

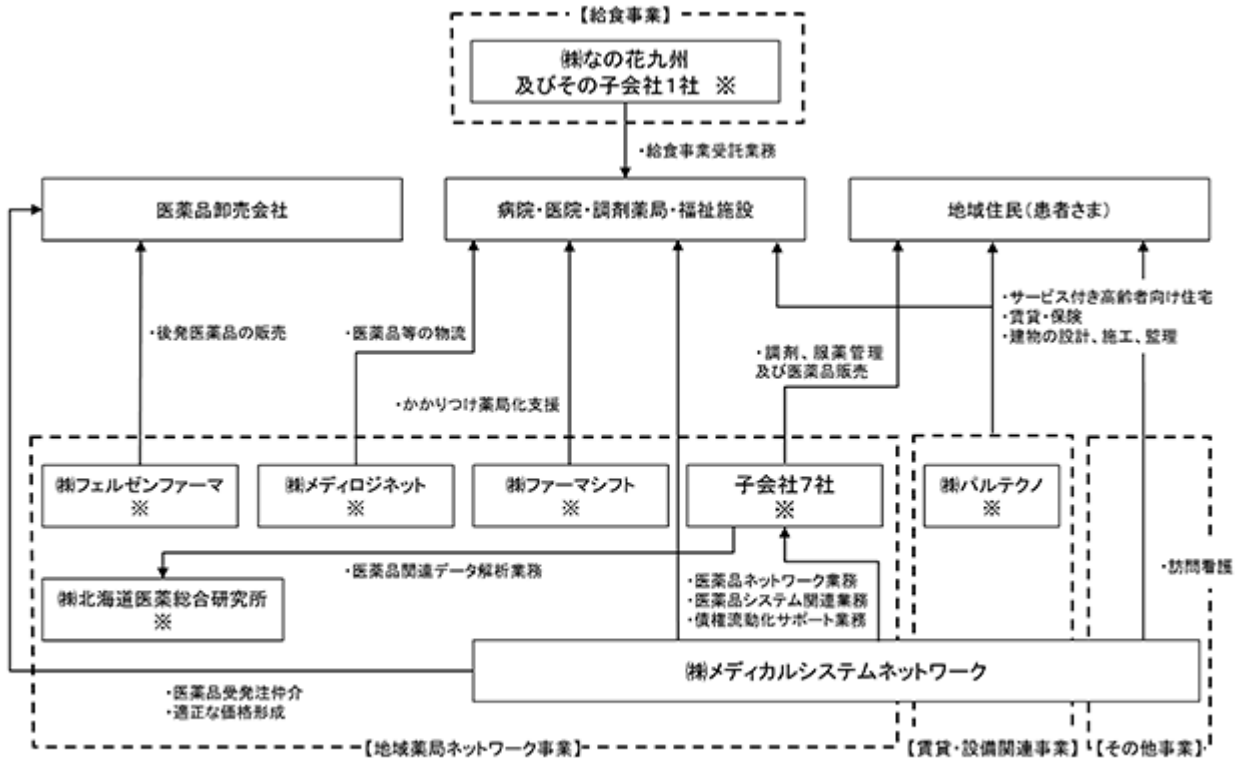
## (3) 給食事業

本事業は、当社連結子会社である株式会社なの花九州及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

## (4) その他事業

本事業は、当社において看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



※ 連結会社 【 】事業区分

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)北海道医薬総合研究所	北海道札幌市中央区	22	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理
(株)なの花北海道 (注)3	北海道札幌市中央区	50	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花東北	青森県八戸市	100	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花東日本 (注)3	東京都港区	100	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花中部	愛知県名古屋市中区	33	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花西日本 (注)3	大阪府豊中市	100	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花九州 (注)3	福岡県糟屋郡新宮町	100	地域薬局ネットワーク 事業 給食事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)さくらフーズ (注)2	福岡県糟屋郡新宮町	95	給食事業	100.0 (100.0)	運営管理
(株)フェルゼンファーマ	北海道札幌市中央区	56	地域薬局ネットワーク 事業	80.0	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務1名
(株)バルテクノ	北海道札幌市中央区	50	賃貸・設備関連事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 債務保証
(株)ファーマシフト	東京都港区	50	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務1名
(株)メディロジネット	東京都港区	10	地域薬局ネットワーク 事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 債務保証
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
(株)ファルモ	東京都新宿区	100	インターネットビジネス の企画・開発等	15.2	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている子会社は次のとおりであります。

## (主要な損益情報等)

	株式会社なの花北海道	株式会社なの花東日本
(1) 売上高	32,388百万円	25,020百万円
(2) 経常利益	1,308百万円	596百万円
(3) 当期純利益	797百万円	358百万円
(4) 純資産額	4,321百万円	2,941百万円
(5) 総資産額	10,309百万円	8,149百万円

	株式会社なの花西日本	株式会社なの花九州
(1) 売上高	25,039百万円	19,621百万円
(2) 経常利益	241百万円	205百万円
(3) 当期純利益	11百万円	155百万円
(4) 純資産額	1,550百万円	4,388百万円
(5) 総資産額	8,993百万円	10,206百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『良質な医療インフラを創造し生涯を見守る「まちのあかり」として健やかな暮らしに貢献します』を企業理念に掲げております。医療・医薬品分野において最適な流通及びサービスの提供を通じて地域医療に貢献するとともに、構築してきた顧客接点や取引ネットワークを基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。医療と生活の基盤の創造や、住み慣れた場所で生涯安心して暮らせる「まちづくり」の一翼を担うことで、地域の皆様の健やかな暮らしに貢献してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、長期ビジョン「まちのあかりビジョン2035」と、それに基づく第7次中期経営計画（2027年3月期～2030年3月期）に取り組んでおります。

##### 1. 長期ビジョン「まちのあかりビジョン2035」

当社グループは、創業の理念をあらためて見つめ直し、10年先を見据えたグループのあるべき姿と、そこに至るための道筋を示すために、長期ビジョン「まちのあかりビジョン2035」を策定しました。

##### (1) 経営目標（2035年3月期）

- ・連結営業利益 100億円
- ・ROE 15%
- ・サポート件数 45,000施設（市場カバー率：75%～80%）

##### (2) 目指す姿

長期ビジョンを実現するために、当社グループの事業を「メディカル領域」「メディカルサポート領域」「メディカルサプライ領域」の3つに区分しました。

##### メディカル領域

医療と生活をつなぐ拠点として専門性と先進技術で地域に寄り添い新たな薬局価値を創出

##### メディカルサポート領域

全国6万件の薬局を支援する多種多様なサービスで薬局と患者双方の価値を創出

##### メディカルサプライ領域

医薬品流通の効率化・安定供給をメディシスネットワークで推進し社会全体の価値向上に貢献

##### メディシスネットワーク

当社サービスを利用する全国の薬局と、そこから生まれる多様なデータによる基盤

## 2. 第7次中期経営計画(2027年3月期~2030年3月期)

長期ビジョンの実現に向けた最初の4か年を構造転換期と位置付けております。顧客接点や取引ネットワークといった市場基盤を活用し、事業及び営業の変革を進めます。これにより、収益性の高いポートフォリオへの転換を推進してまいります。

### (1) 経営目標(2030年3月期)

- ・連結営業利益 50億円
- ・ROE 11%
- ・サポート件数 25,000施設(市場カバー率:約40%)

### (2) 戦略テーマ

#### メディカル領域

処方箋依存からの脱却と「ひと」起点への転換

#### メディカルサポート領域

クロスセルを起点とした総合ソリューションによる顧客価値の最大化

#### メディカルサプライ領域

需給最適化と安定供給の両立による社会価値と収益性の向上

### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、医療需要の拡大と多様化や医療の担い手不足、制度動向の影響等により、事業運営の高度化が求められております。

このような環境の下、当社グループにおいては、これまでに構築してきた顧客接点や取引ネットワークを活用した収益力の強化や、事業及び営業の連携強化、収益性の高い事業ポートフォリオへの転換が課題であると認識しております。また、効率的な運営体制の構築も重要な経営課題であります。

これらの課題に対応するため、顧客接点や取引ネットワークといった市場基盤を活用し、事業及び営業の変革を推進してまいります。また、データ基盤の整備・活用を通じたサービス高度化に取り組んでまいります。

収益性を重視した事業ポートフォリオへの転換及び経営基盤の強化を進め、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ガバナンス

当社グループでは、当社理念の実現に向け、サステナビリティを企業活動の原点と位置づけ、「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、事業を通じた社会課題の解決と中長期的な企業価値の向上を目指すためのガバナンス体制を構築しております。この基本方針のもと、SDGsへの取組みを経営戦略に反映させ、薬局・薬剤師の必要かつ十分な医療インフラ化と地域格差の解消並びに医薬品流通の合理化を進めております。

#### 監督体制

取締役会では、サステナビリティに関する方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標設定や取組みの進捗状況等について監督する役割を担っております。サステナビリティ委員会での議論内容や対応状況は原則として都度、取締役会に報告・付議され、経営層による適切な統制と監督が図られる仕組みとなっております。

当事業年度の取締役会においては、サステナビリティ経営を推進するにあたり、国際的枠組み等を参照して抽出した社会課題の中から、当社グループが優先的に取り組むべき5つのマテリアリティを特定し、決議いたしました。

#### 当社グループの5つのマテリアリティ

- ・人と環境の健康を支える最適な医薬品流通
- ・地域医療を支え、安心して暮らせるまちの共創
- ・働く人の成長と幸せを支える職場づくり
- ・信頼あるデジタル基盤で医療体験の向上を実現
- ・信頼され続ける誠実な経営の推進

#### 執行体制

当社は、サステナビリティ領域における事業の将来のリスク及び機会やマテリアリティの特定、事業や部門をまたぐ課題を横断的に議論するため、2025年3月に「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会は、サステナビリティに関する重要事項を審議・決定する場として、取締役会の監督の下で、コンサルタントの知見も活用しながら、国際的なESG基準（TCFD、SDGs）に対応するための各種施策の立案などを行っております。

#### サステナビリティ委員会の役割

サステナビリティ委員会の主な役割は以下の通りです。

- ・基本方針の策定
- ・当社グループの優先課題の特定
- ・リスク・機会の特定、目標の設定及び見直し
- ・各部署間の調整及び進捗状況のモニタリング
- ・情報開示等に関する協議・決定

## 推進体制

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役副社長2名を副委員長とするほか、取締役及び委員長が指名する者で構成されております。事務局はCSR企画推進室及び経営管理部が担当し、委員会の運営を支援しております。本委員会は3か月に1回程度開催され、議論内容や決定事項は取締役会に報告されます。

## 委員会構成メンバー

委員長：代表取締役社長

副委員長：代表取締役副社長

委員：

取締役管理本部管掌

取締役リスク統括室・プロジェクト推進室所管

取締役システム本部管掌

取締役経理財務本部長

取締役経営戦略本部長 兼 給食事業管掌

取締役SCM事業本部長

### <当社グループのサステナビリティに関する主な議論>

取締役会：サステナビリティレポートの提出、マテリアリティの特定

サステナビリティ委員会：外部コンサルタントの検討、リスク及び機会の整理

## 透明性と実効性の確保

サステナビリティ委員会で決定された事項は、当社の中期経営計画やリスク管理方針に反映され、取締役会が適切に監督する体制を整えています。さらに、サステナビリティ方針及び戦略を事業部門へ具体的に落とし込み、迅速かつ実効性のある施策を実行しております。

なお、社会貢献活動の公開や当社のサステナビリティに関する取り組みを補完する情報は、当社ウェブサイトで公表している「サステナビリティレポート」を通じて、ステークホルダーに情報を提供し、透明性を確保しております。

当社は、これらのガバナンス体制を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めると同時に、企業価値の向上を目指してまいります。

取締役会による監督の状況等につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

## 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

### 人材育成方針

#### ア. 基本方針

当社グループは、地域住民の健康を支える企業として、人材が最大の価値創造の源泉であると考えております。そのため、社員が安心して長く働ける環境を整え、成長を支援することを人事政策の基本方針とし、社員が豊かな人生を送ることを通じて会社の持続的な成長を目指します。

上記方針のもと、医療人ないし医療を支える企業人としての心構えを持ち、専門性を高めることを推進・奨励します。そして、時代の変化に柔軟に対応しながらグループの総合力を発揮し、理念の実現を牽引する人材を育成します。

## イ. 具体的取組

当社グループにおいて、上記の方針に基づき、重点施策としている主な項目は以下のとおりであります。

### a. 教育制度

薬剤師を取り巻く環境の変化に対応するため、専門性を高め地域医療に貢献できる薬剤師の育成を目的とした教育制度「Community Pharmacist Step (CP Step) 制度」を実施しております。

### b. ダイバーシティ & インクルージョンの推進

人材の多様性確保は重要な課題であるとの考えから、女性の中核人材養成のための外部研修を企画実施するほか、幹部候補社員や本部勤務社員の女性比率の向上に取り組んでおります。

### c. 主体的に学ぶ・学び合う仕組みの整備

1 on 1 面談やキャリア面談などの実施を通じて、従業員が主体的にキャリアを考え自ら成長していくことを支援しております。また、他部門の事業内容や業務内容を学び合う取り組みとして、グループの従業員が広く参加できる勉強会を実施しております。

### 社内環境整備方針

当社グループにおいて、従業員の働く環境の整備のため、重点施策としている主な項目は以下のとおりであります。

### a. エンゲージメントの向上

エンゲージメントサーベイを実施し、その結果をもとに社内環境改善に取り組んでおります。また社内公認サークル制度を実施し、グループ内のコミュニケーションの活性化を支援しております。

### b. 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進により活力向上・生産性向上につなげるため、健康経営推進の取り組みを実施しております。なお当社は、単体として健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を2020年より継続して取得しております。

### c. 育児と仕事の両立支援

当社グループでは、従業員の出産・育児等のライフイベントによりキャリアを中断することなく働き続けられる環境を整備するため、各種休業制度周知や研修を実施しております。また男性の育児参加が増えていくことが女性活躍の推進にもつながるという考えに基づき、男性社員に対しても制度利用を積極的に推奨しております。

## リスク管理

当社グループでは、持続可能な成長と企業価値の向上を追求するために、サステナビリティ関連のリスク及び機会を体系的に識別、評価、優先順位付け、および管理するプロセスを、以下のとおり、進めております。

### サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価及び管理の過程

サステナビリティ委員会および事務局（CSR企画推進室及び経営管理部）が主体となり、以下のプロセスを経て、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、優先順位付け、及び管理を実施しております。

#### ア. 社会課題の抽出・インプット情報の収集

T C F D、S D G s等の国際的なガイドラインや社会課題に関するレポートなどを参照し、当社グループの事業に関連する社会課題を網羅的に抽出・識別します。

#### イ. 影響の性質、発生可能性及び規模の評価

抽出した社会課題について、当社グループの事業に対する影響度、頻度を評価します。当社の視点では企業理念および長期ビジョンとの整合性と事業へのリスク及び機会を勘案し、ステークホルダーの視点では当社への期待・関心、当社が社会に与える影響を考慮して重要性を評価します。

#### ウ. マテリアリティマップの作成と優先順位付け

イ. の評価結果をもとに、当社にとっての重要性和ステークホルダーにとっての重要性の2軸で整理したマテリアリティマップを作成し、リスクと機会の優先順位付けを行います。

## エ．重点課題の特定と管理

優先順位の高いものをサステナビリティ委員会にて議論し、当社グループが取り組む意義があり、成果を上げられるかという観点でマテリアリティとして特定し、経営戦略と連動した取り組みの推進および進捗状況を四半期ごとに確認します。なお、特定・評価・見直しに関する最終決定は、取締役会における協議を経て決定されます。

### 全社的リスク管理プロセス

特定されたサステナビリティ関連のリスク及び機会については、リスク統括室が「リスク管理基本規程」「危機対応規程」「リスク管理運用指針」及び「サステナビリティ委員会運用内規」に基づき、サステナビリティに関するリスクを含めた事業リスクの特定と分類を担い、リスクの所管部門を選定し、代表取締役の承認のもと、リスク対応計画を策定しております。当該リスク対応計画及びその進捗状況、並びに具体的な追加対策については、事業年度毎に、取締役会に上程し、審議・決定し、進捗状況報告を行っております。

なお、当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会などを補完する情報については、当社ウェブサイトで公表している「サステナビリティレポート」をご参照ください。

このように、事業に係るリスクを最小化しつつ、同時に事業に関連する機会を拡大するために、主に中期経営計画に施策として盛り込んでおりますが、現時点では予見できないリスク等の影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク オ．薬剤師の確保について」をご参照ください。

マテリアリティ	機会	リスク	当社グループの主な取り組み
人と環境の健康を支える最適な医薬品流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定供給体制の高度化による社会的価値・ブランド向上</li> <li>サプライチェーンの在庫最適化によるコスト競争力強化</li> <li>環境配慮型流通への転換による取引機会拡大</li> <li>医薬品アクセス改善による地域医療基盤としての評価向上</li> <li>サステナブル調達・循環型物流による長期的事業安定性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品供給停止・欠品による社会的信頼の低下</li> <li>品質・安全性不備による回収・行政対応</li> <li>物流・流通過程での環境負荷増大（GHG、廃棄ロス）</li> <li>サプライチェーン寸断（災害・感染症・地政学リスク）</li> <li>法規制違反・品質管理不備による事業制約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品の流通合理化への取り組み</li> <li>資源保全活動</li> <li>環境に配慮した産業廃棄物の処理</li> <li>気候変動への対策</li> </ul>
地域医療を支え、安心して暮らせるまちの共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアの中核機能としての地位確立</li> <li>在宅医療・健康支援サービスの拡大</li> <li>地域医療機関・サポート先との共創によるサービス高度化</li> <li>住民の健康寿命延伸への貢献</li> <li>地域社会との信頼関係強化による持続的需要創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療需要への対応不足による存在意義の低下</li> <li>医療アクセス格差への対応遅れ</li> <li>地域連携不足によるサービス価値の停滞</li> <li>在宅医療・高齢化対応力不足</li> <li>地域ネットワークの弱体化による競争力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ機能・在宅医療の強化</li> <li>地域包括ケア関連事業の多角的な展開</li> <li>デジタルを活用した医療アクセスの向上</li> </ul>
働く人の成長と幸せを支える職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材の定着によるサービス品質向上</li> <li>学習組織化による競争優位の確立</li> <li>健康経営の推進による生産性向上</li> <li>多様な人材活躍によるイノベーション創出</li> <li>働きがい向上による企業ブランド強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材不足・離職率上昇によるサービス提供力低下</li> <li>専門性不足による品質・安全性リスク</li> <li>労働環境不備による生産性低下・レピュテーションリスク</li> <li>多様性対応不足による組織活力低下</li> <li>従業員エンゲージメント低下による顧客価値低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材の育成（CP Step制度）</li> <li>主体的に学ぶ仕組みの整備</li> <li>エンゲージメントサーベイの活用</li> <li>健康経営の推進</li> </ul>
信頼あるデジタル基盤で医療体験の向上を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務効率化による生産性向上</li> <li>オンラインサービス拡充による患者利便性向上</li> <li>データ活用による医療の質向上</li> <li>セキュアな基盤構築による信頼性向上</li> <li>デジタル連携による地域医療ネットワーク強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃・情報漏えいによる信用失墜</li> <li>システム障害による医療サービス停止</li> <li>個人情報管理不備による法的リスク</li> <li>DX投資の遅れによる競争力低下</li> <li>データ品質不備による意思決定の誤り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つながる薬局」の展開と機能拡充</li> <li>医薬品ネットワークシステムの提供と流通の合理性</li> <li>調剤業務の機械化による安全性向上</li> <li>システム障害・インシデントへの備え</li> </ul>

マテリアリティ	機会	リスク	当社グループの主な取り組み
信頼され続ける誠実な経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い透明性による長期的信頼の確立</li> <li>・ガバナンス強化による経営の安定性向上</li> <li>・ステークホルダーとの関係強化</li> <li>・公共的役割の明確化による社会的評価向上</li> <li>・誠実性を基盤とした持続的企業価値向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス違反による事業継続リスク</li> <li>・不透明な意思決定による社会的信頼の低下</li> <li>・ガバナンス不備による経営リスク顕在化</li> <li>・公共性の高い事業に対する社会的批判</li> <li>・内部統制不備による不正・不祥事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会設置会社への移行と執行役員制度の導入</li> <li>・サステナビリティに関する監督と執行の体制整備</li> <li>・行動憲章・規範の制定と推進体制の構築</li> <li>・実効性のある内部通報制度の運用</li> </ul>

#### 指標及び目標

当社グループにおいては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づく施策の実施にあたり、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みは行われているものの、グループに属するすべての会社では行われていないため、グループ全体としての記載が困難であります。

そのため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社において一部の項目について定めた内容を記載しております。

当社は女性活躍推進法に基づいて策定した一般事業主行動計画の中で、2025年4月から2027年3月までの期間における目標として、管理職に占める女性社員の比率を25.0%以上とすること、正社員に占める月間20時間以上残業者の比率を14.4%以下とすること、男性社員の育児休業取得率を50.0%以上とすること、の3つの目標を掲げております。当連結会計年度の実績は次の通りであります。

会社名	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
(株)メディカルシステムネットワーク	管理職に占める女性割合	2027年3月までに 25.0%	26.6%
	正社員に占める月間20時間以上の残業者比率	2027年3月までに 14.4%	13.6%
	男性社員の育児休業取得率	2027年3月までに 50.0%	45.5%

なお、グループ各社における一部の項目について、その実績を「第4 [ 提出会社の状況 ] 5 [ 従業員の状況等 ] (2) [ 従業員の状況 ] 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループ全体について

##### 金利情勢による業績変動リスク

当社グループは、薬局買収資金や新規出店に要する資金等を、主に金融機関からの借入により調達しております。

各金融機関からは固定金利での借入促進を図っておりますが、変動金利での借入、借換時における資金調達及び新たな資金調達に関しては、金利上昇に伴い支払利息が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 有利子負債依存度について

当連結会計年度における当社グループの有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債額）は、47.0%となっております。収益力の向上と自己資本充実により、財務体質の改善を図る方針であります。計画どおりに財務体質の改善が出来ない場合には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

##### 固定資産の減損会計について

当社グループは、地域薬局の店舗不動産やサービス付き高齢者向け住宅不動産、のれん等の長期性資産を保有しておりますが、これら資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを検証しており、現状、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかしながら、今後の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報の管理について

当社グループは、地域薬局部門、デジタルシフト部門、訪問看護業務において、処方箋及びカルテ等の個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護に関する法律により企業が本人に同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受けることがあります。また、地域薬局において個人情報を取り扱う当社グループの従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には刑法第134条第1項（秘密漏示）にて立場上重い守秘義務が課せられています。

当社グループは、顧客等の個人情報についてシステム・運営の両面から厳重な管理を行っておりますが、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用等の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### M & Aについて

当社グループは、主として地域薬局部門においてM & Aにより、事業規模の拡大を推進しております。M & Aにおいては、対象会社から得られる将来キャッシュ・フローにより一定の年数以内で投資額を回収できる水準でM & Aを行うことを基本方針としておりますが、買収後の経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 地域薬局ネットワーク事業について

## 地域薬局部門

## ア．医薬品医療機器等法による規制について

薬局の開設や運営に対しては、医薬品医療機器等法や健康保険法等による法的規制があります。これら必要とされる各都道府県等の許可・指定・免許及び届出を受けることができない場合、更新手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合等において当社グループの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## イ．薬価基準の改定、調剤報酬改定について

当社グループの地域薬局部門の大部分を占める調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入に区分され、薬剤に係る収入は、薬価基準として厚生労働大臣の告示によってその販売価格が定められ、調剤技術に係る収入の料金体系も同じく厚生労働大臣の告示により調剤報酬点数が定められます。

このため、薬価基準の改定及び調剤報酬の改定が地域薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ウ．仕入価格の暫定処置について

薬局・医薬品業界では、薬価基準の改定が実施された場合、最終的な仕入価格が医薬品卸売会社と受結するまでの間は、合理的であると見積もった暫定価格での仕入計上を行っており、最終的な仕入価格受結後に、暫定価格と受結価格の差額の精算処理がなされることとなります。このため、暫定価格と受結価格に重要な差異が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## エ．出店政策について

当社グループは、2026年3月31日現在、地域薬局472店舗を運営しております。今後も不採算店舗の閉鎖を行う一方で新規出店や店舗の買収により店舗数の拡大を図っていく方針ではありますが、競合する薬局の状況により十分な採算が見込まれない等により、当社グループの出店基準をクリアする物件を確保できない場合、また買収した店舗が計画どおりの収益を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## オ．薬剤師の確保について

薬局の開設及び経営にあたっては、医薬品医療機器等法により各店舗に薬剤師を配置することが義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師数が決められている他、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保が重要な課題となっておりますが、当社グループにおきましても薬剤師が十分に確保できない場合は、店舗運営及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

## カ．損害賠償リスクについて

当社グループは、医療安全対策を経営上の重点課題と位置付け、薬剤師の技術の向上、医薬品に関する知識の充実について、研修会を実施するなど積極的に取り組むとともに、調剤ミスを防止すべく機械化を推進し、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしております。また、万一に備え全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受ける等により損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### キ．消費税等の影響について

地域薬局部門において、調剤売上は消費税法により非課税になる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤売上において当社グループ内で薬局を経営する会社は、消費税等の最終負担者となっており、当社グループ内で薬局を経営する会社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。

過去の消費税の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において一定程度考慮されておりましたが、今後消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ク．差入保証金について

当社グループの薬局の新規出店時に、賃貸による出店の場合、契約時に賃貸人に対し敷金及び建設協力金等の名目で保証金を差入れております。保証金については、契約終了により全額返金されることになっている契約もありますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部又は全額について回収できなくなる可能性があります。また、賃借人である当社グループ側の理由による契約解除を行う場合には、契約内容に従って違約金の支払いや敷金返還請求権等の放棄が必要となる場合があります。

なお、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は、4,541百万円であります。

### 医薬品ネットワーク部門

#### ア．医薬品ネットワーク業務について

医薬品流通に関わる規則等の変更により、現在の医薬品流通の仕組みが抜本的に変更された場合、本業務のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性があります。ただし、本業務は医薬品等の売買、配送、保管に直接関与するものではないため、医薬品医療機器等法の医薬品の売買及び取扱いに関する法令等の規制の対象となるものではないと認識しております。

#### イ．債権流動化サポート業務について

現在債権流動化サポート業務では、薬局等の医療機関が保有する調剤報酬債権・診療報酬債権・介護報酬債権を対象としております。当該債権の原債務者は社会保険機関であるため、当社グループは調剤報酬債権等の支払が滞るなどの事態が生じる可能性は極めて低いものと認識しております。

ただし、薬局等が当社に譲渡する調剤報酬債権等の原債務者に対する請求事務等に想定以上の過誤等がある場合には、当社グループの担保責任が生じる可能性があります。

### 医薬品製造販売部門

本部門では、後発医薬品の製造販売業務を行っております。医薬品製造販売の事業を行うため、第一種及び第二種の医薬品製造販売業許可を取得していますが、万一法令違反等があり、監督官庁から業務停止、許認可の取消等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売する後発医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされる可能性があります。

また、後発医薬品の製造に関しては外部委託を行っており、製薬メーカーとの継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により製品供給に支障が生じた場合や、該当製品の契約終了、及び契約内容変更等により製品供給が行われなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 医薬品物流部門

本部門では、後発医薬品の物流業務を行っております。医薬品物流の事業を行うため、医薬品販売業許可を取得していますが、万一法令違反等があり、監督官庁から業務停止、許認可の取消等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の物流に関しては保管、入在庫、配送等に係る業務を外部業者へ委託しておりますが、委託先の諸事情または地震等の不可抗力により、物流に支障が生じ医薬品の供給が行われなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### デジタルシフト部門

本部門では、LINE公式アカウントを活用したかかりつけ薬局化支援業務を行っております。LINEを利用する際にはインターネット環境が必須であり、インターネットの利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネットの利便性が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットを利用したシステムを構築しているため、ハードウェアやソフトウェアの不備、大規模なプログラム不良や、アクセスの急激な増加、人的ミス、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、LINE利用者数の減少やLINEのサービス停止等により、薬局へのサービス導入が計画通り進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他の事業について

#### メディカルモール及びサービス付き高齢者向け住宅の運営について

当社グループは、医師開業支援ノウハウや不動産運営ノウハウを活かせるメディカルモールや、メディカルモール及び薬局にサービス付き高齢者向け住宅等の介護施設を併設する複合型施設を展開しておりますが、開業を希望する医師や入居を希望する高齢者が計画どおりに集まらなかった場合やエネルギー価格の高騰に伴い、施設運営における光熱費等が大きく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 病院、福祉施設内での給食事業受託業務について

本業務では、病院・福祉施設等の集団給食及び食堂の受託業務を行っており、一般的な飲食業以上に厳格な衛生管理が求められております。また、委託側である医療機関等は公共サービスを提供する施設として、行政・所管官庁からさまざまな規制を受けております。医療・介護保険制度の見直しにより、委託側である医療機関等の収入状況に大きな影響を及ぼす場合には、当社グループへの委託費用の見直し要請が行われる可能性があります。

また、常に食品衛生法、医療法の規制等の遵守に万全を期しておりますが、予期せぬ事故等により事業所が休業を余儀なくされる可能性があります。

さらに、原材料価格の高騰に伴い仕入れコストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訪問看護業務について

本業務では、看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。訪問看護の事業を行うために、介護保険法及び健康保険法に基づく事業者としての指定を受けておりますが、これらの指定には、従業員の資格要件、人員要件、設備要件及び運営要件が規定されております。しかし、万一必要とされる要件を充たせず、指定の取り消しまたは停止処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は事故の発生防止や緊急事態への対応に備え、訪問看護を提供する看護師等に対して、社内及び外部機関を利用した教育研修の実施やマニュアルの整備等に取り組んでおり、万一に備え「看護師賠償責任保険」に加入しておりますが、利用者の病状悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じ、損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。一方で、継続する物価上昇や米国の通商政策、中東地域を巡る地政学リスク、金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下、当社グループは2025年10月に長期ビジョン「まちのあかりビジョン2035」を発表しました。誰もが自分らしく、安心して暮らしていくための医療インフラを構築し、生涯を見守る「まちのあかり」として健やかな暮らしに貢献することを目指します。

当連結会計年度の業績は、給与水準の引き上げ等による人件費の増加や、地域薬局部門において急性疾患患者の減少等により既存店処方箋枚数が前年を下回ったものの、医薬品ネットワーク部門における新規加盟件数の増加及び前期に事業を開始した医薬品物流部門の収益性改善等により、売上高132,186百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益3,313百万円（同5.0%増）、経常利益3,193百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,070百万円（同15.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

##### 〔地域薬局ネットワーク事業〕

本事業に関しましては、医薬品サプライチェーン全体に対する価値の提供を推進することを目指し、地域薬局の運営、医薬品ネットワークによる薬局等の経営支援、LINEを活用したかかりつけ薬局化支援、医薬品の製造販売及び物流業務を展開しております。

地域薬局部門では、引き続き新規出店に注力しており、当連結会計年度中にモール型店舗13店舗を含む地域薬局17店舗を新規出店したほか、M & Aにより地域薬局9店舗を取得しました。一方で、11店舗の閉鎖及び事業譲渡を行い、2026年3月31日現在の店舗数は、地域薬局472店舗、ケアプランセンター1店舗、ドラッグストア7店舗となりました。

医薬品ネットワーク部門では、地域単位での医薬品在庫情報共有サービスや各種研修の提供など、サービスの拡充を推進しております。新規加盟件数は順調に推移し、2026年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、当社グループ472件、一般加盟店11,531件の合計12,003件（前連結会計年度末比1,000件増）となりました。

デジタルシフト部門では、患者と薬局双方にDX体験を提供することで、顧客基盤の拡大に取り組んでおります。導入店舗数は堅調に推移し、2026年3月31日現在の導入店舗数は6,658店舗（前連結会計年度末比638店増）となりました。

医薬品製造販売部門では、新規取引先の開拓に努めた結果、取引店舗数は順調に推移し、前年同期末比1,901店増の9,082店となりました。なお、2026年3月31日現在、56成分130品目を販売しております（出荷調整中の品目数は10成分20品目）。

医薬品物流部門では、取引先の拡大を図っております。新規取引店舗数は順調に推移し、2026年3月31日現在の取引店舗数は3,690店（前連結会計年度末比2,118店増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高127,180百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益6,025百万円（同7.1%増）となりました。

## 〔賃貸・設備関連事業〕

本事業に関しましては、薬局の立地開発や建物の賃貸・管理業務、医師開業支援、医療施設等の開発・設計施工監理・運営、サービス付き高齢者向け住宅の運営を行っております。

前連結会計年度に大型案件があった反動により、売上高3,380百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益155百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

なお、サービス付き高齢者向け住宅全4棟の2026年3月31日現在の入居率は89.9%となりました。

## 〔給食事業〕

本事業に関しましては、病院・福祉施設内での給食事業を受託しております。

慢性化した人手不足への対応で完全調理済み品の導入を図るほか、価格の見直しなど収益性の改善に取り組んだものの、材料費・人件費などの上昇もあり、売上高2,289百万円（前年同期比3.0%減）、営業損失18百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。

## 〔その他事業〕

本事業に関しましては、訪問看護事業を行っております。

営業活動の効率化により、売上高336百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失22百万円（前年同期は営業損失29百万円）となりました。

## 財政状態

当連結会計年度末における総資産は80,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,513百万円増加しました。

流動資産は31,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,173百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、売掛金及び商品が増加したことによるものであります。

固定資産は48,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ339百万円の増加となりました。主な要因は、のれんが減少したものの、工具、器具及び備品（純額）、土地、リース資産（純額）並びにソフトウェアが増加したことによるものであります。

一方、負債の部においては62,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,445百万円増加しました。流動負債は34,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,215百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は28,093百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,769百万円の減少となりました。主な要因は、リース債務が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産の部においては17,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,068百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金及び退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ688百万円減の7,743百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,441百万円の支出（前年同期は4,459百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益2,552百万円及び減価償却費2,438百万円があったものの、地域薬局一部店舗の調剤債権流動化一時停止等に伴う売上債権の増加額8,436百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,036百万円の支出（前年同期は3,726百万円の支出）となりました。主な要因は、地域薬局建設及び工具器具備品の購入並びに地域薬局部門における既存店の改修を主とした有形固定資産の取得による支出2,490百万円及び事業譲受による支出568百万円並びに差入保証金の差入による支出533百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,789百万円の収入（前年同期は544百万円の支出）となりました。主な要因は、リース債務の返済による支出474百万円及び配当金の支払額356百万円があったものの、借入金の増加額7,620百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

## b. 受注実績

当社グループは提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまず重要性も乏しいため当該記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（％）
地域薬局ネットワーク事業	127,140	8.7
賃貸・設備関連事業	2,421	12.5
給食事業	2,287	3.0
その他事業	336	1.8
合計	132,186	8.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 地域薬局ネットワーク事業における医薬品ネットワーク業務の加盟件数、医薬品受発注取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（％）
加盟件数	12,003	9.1
医薬品受発注取扱高(百万円)	755,761	11.4

(注) 上記医薬品受発注取扱高の内、当連結会計年度の外部取引は687,341百万円となっております。

3. 地域薬局ネットワーク事業の債権流動化サポート業務の取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（％）
債権流動化取扱高	101,608	15.6

(注) 当連結会計年度中に当社が取扱いを行った調剤報酬等債権の額であります。なお、債権流動化取扱高の内、当連結会計年度の外部取引は38,073百万円となっております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

経営成績等の分析については、4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕に記載しております。

## b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業活動に必要となる資金について、主として営業活動により得られた資金により賄っております。その上で、事業投資等で必要資金が生じる場合には、財務の健全性維持を勘案し、主として金融機関からの借入により資金調達を行っております。

また、適切な現預金残高を維持することに加え、一時的な資金需要に備え、金融機関からの短期借入枠の設定により、十分な流動性を確保しております。

運転資金需要のうち主なものは、医薬品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。財源につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資、M & A等であります。当連結会計年度における重要な資本的支出は、地域薬局17店舗の新規出店、M & Aにより地域薬局9店舗の取得、地域薬局部門における既存店の改修等に関する投資であります。財源につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は37,671百万円となっております。

グループ各社につきましては、原則として金融機関からの資金調達を行わず、キャッシュマネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を推進しております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、3〔事業等のリスク〕に記載しております。

## 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(当座貸越契約)

当社は、地域薬局一部店舗の調剤報酬債権流動化一時停止に伴う不足資金を補うための当座貸越契約を取引銀行2行と締結しております。

契約概要等は以下の通りであります。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は7,173百万円となっております。

契約の相手先	契約期間	契約内容
(株)りそな銀行	自 2025年10月29日 至 2026年6月30日	当座貸越契約 (契約極度額 6,000百万円)
(株)みずほ銀行	自 2025年10月29日 至 2026年9月30日	当座貸越契約 (契約極度額 2,700百万円)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,494百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は227百万円であります。

##### (1) 地域薬局ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、地域薬局建設及び工具器具備品購入並びに子会社株式の取得を主として、総額4,142百万円となりました。

##### (2) 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、賃貸用建物の改修及び工具器具備品購入を主として、総額123百万円となりました。

##### (3) 給食事業

該当事項はありません。

##### (4) その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェア購入を主として、総額0百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (札幌市 中央区他)	-	本社機能 研修施設他	779	104	498 (29,340)	-	0	1,383	288 (34)
ウイステリア N17他 (札幌市北区 他)	賃貸・設備 関連事業	サービス付 き高齢者向 け住宅他	7,149	57	6,371 (40,015)	301	0	13,879	112 (9)

(注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。

3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は349百万円であります。

4. 上記の主要な設備のうち連結会社以外へ賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

帳簿価額(百万円)				
建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	計
6,572	25	5,701(27,858)	236	12,536

5. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (2) 国内子会社

## 株式会社なの花北海道

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
なの花薬局千歳店 他123店舗 (北海道千歳市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	1,688	555	920 (15,546)	411	35	3,612	937 (137)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社なの花東日本

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
なの花薬局虎ノ門店 他115店舗 (東京都港区他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	888	454	239 (3,097)	625	2	2,211	867 (173)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社なの花西日本

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
なの花薬局中之島店 他73店舗 (大阪府大阪市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	904	313	18 (300)	2,853	21	4,111	579 (127)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社なの花九州

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
さくら薬局和白店 他78店舗 (福岡県福岡市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	971	1	287	1,755 (19,688)	365	3,381	540 (90)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,642,600	30,642,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	30,642,600	30,642,600	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	120,000	30,642,600	30	2,128	30	1,926

(注) 第4回新株予約権(行使価額修正条項付き)(第三者割当て)の権利行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	21	32	59	9	6,200	6,337	-
所有株式数(単元)	-	53,175	7,933	49,925	34,484	48	160,807	306,372	5,400
所有株式数の割合(%)	-	17.356	2.589	16.295	11.255	0.015	52.487	100.00	-

(注) 自己名義株式833,124株は、「個人その他」に8,331単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。なお、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、自己名義株式833,124株に含まれておりません。

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エスアンドエス	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	2,769,100	9.28
沖中 恭幸	北海道札幌市白石区	2,506,000	8.40
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,317,500	7.77
秋野 治郎	北海道小樽市	2,221,400	7.45
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,086,000	6.99
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,149,778	3.85
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	929,500	3.11
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	879,200	2.94
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	838,300	2.81
田尻 稲雄	北海道小樽市	832,000	2.79
計	-	16,528,778	55.44

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式833,124株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 833,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,804,100	298,041	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	30,642,600	-	-
総株主の議決権	-	298,041	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式に含まれておりません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)メディカルシステム ネットワーク	札幌市中央区北十条西二十四 丁目3番地	833,100	-	833,100	2.71
計	-	833,100	-	833,100	2.71

- (注) 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

## 本制度の概要

本制度はあらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役が受益者要件を満たした場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、取締役に對しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役に對し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。取締役に對し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、取締役に對する株式価値に連動したインセンティブとなり、優秀な人材を引きつけることを期待しております。

## 役員に取得させる予定の株式の総数

今後、本制度において当社株式を取得する予定は未定であります。

## 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、取締役に退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象に適用しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	69	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	833,124	-	833,124	-

(注) 1. 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は事業規模の拡大、人材育成、財務体質の強化等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の拡大に応じた段階的に配当性向の引き上げを行う方針としております。

当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき6円を予定しております。2025年12月8日に実施済みの中間配当金(1株当たり6円)と合わせまして、年間配当金は1株当たり12円となります。

次期の配当につきましては、2027年3月期の連結業績予想を踏まえ、中間配当金、期末配当金それぞれ1株当たり6円(年間配当金は1株当たり12円)を予定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会	178	6
2026年6月23日 定時株主総会(予定)	178	6

- (注) 1. 2025年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2026年6月23日開催の定時株主総会にて決議予定の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守、企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

これらを実現する体制として当社は、社外取締役4名（内1名は弁護士、1名は公認会計士）から構成される監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保するとともに、執行役員制度を採用して経営の監督と業務の執行を明確にすることで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ア．コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役の業務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能をより強化する等、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、取締役会における業務執行の決定を取締役に委任可能とすることにより、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関・機能は、以下のとおりであります。

##### a 取締役会

当社は、意思決定機関として、取締役会を設置しており、有価証券報告書提出日現在で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図る体制を構築しております。

なお、当社の取締役会の議長は代表取締役社長が務めており、各役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧 ア.」をご参照ください。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の構成となり、この場合の各役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧 イ.」をご参照ください。

##### b 監査等委員会

当社は、監査等委員会制度を採用しております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役2名、非常勤の監査等委員である取締役2名の計4名で構成され、月1回開催される定時の監査等委員会のほか、必要に応じ臨時的監査等委員会を開催し、監査の適時性と効率性を確保する体制をとっており、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査等委員である取締役4名は、社外取締役であり、公正性、透明性を確保しております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに、連携を強化し、監査等委員会の機能強化を図っております。

なお、当社の監査等委員会の議長は常勤監査等委員長が務めており、各役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧 ア.」をご参照ください。

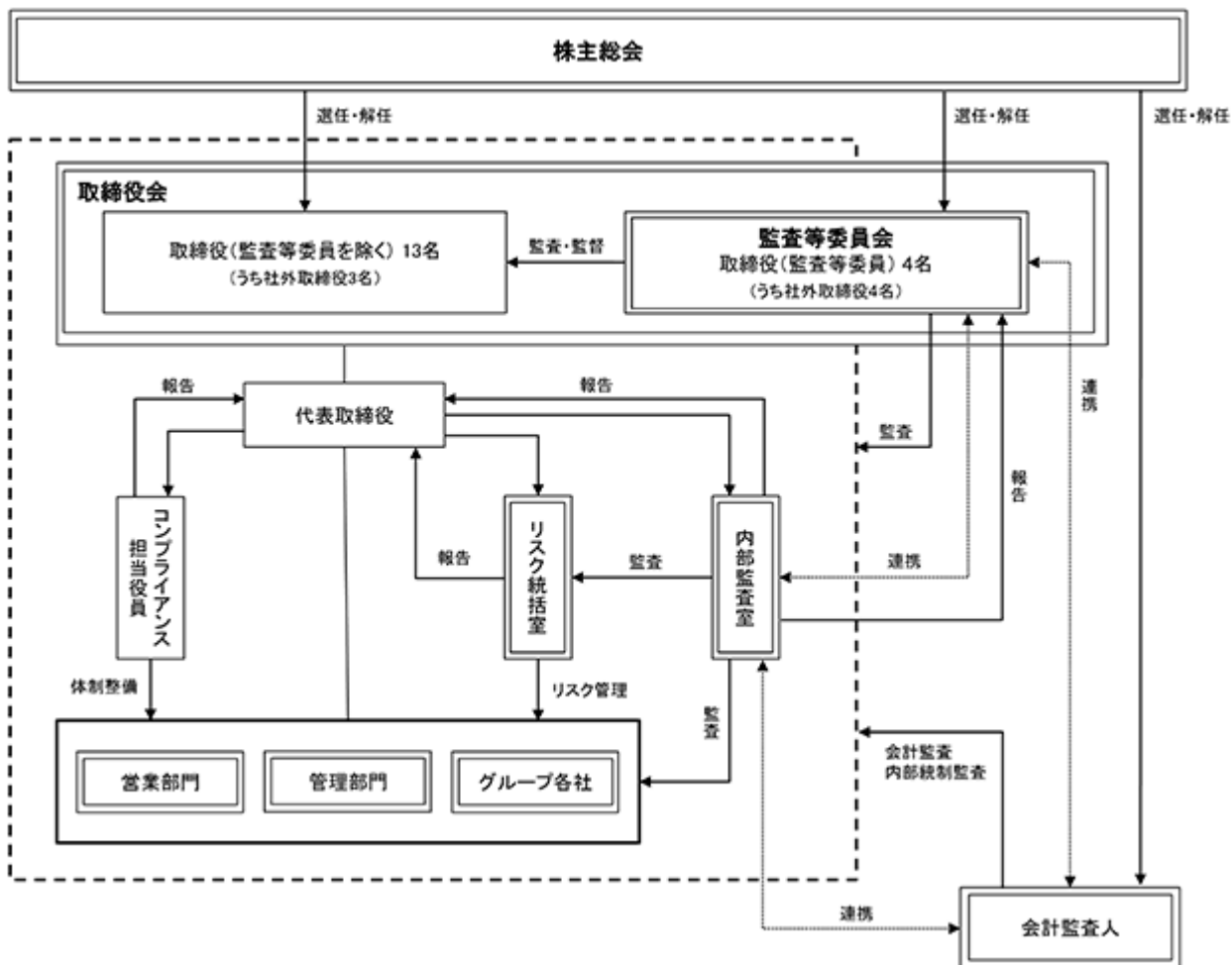
##### c その他

取締役会とは別に、個別の案件ごとに取締役を含むメンバーで構成するプロジェクトチームを立ち上げ、案件の議論を重ねることとしております。取締役は、当該案件につき必要に応じ取締役会にて報告を行います。

また、取締役等における日常的な業務運営に関する意思決定につきましては、随時常勤の監査等委員である取締役へ情報を伝達し、適宜取締役等の業務執行に関する監査を実質的に受けております。

#### イ．当社の企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

##### a 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象としたメディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章、企業倫理遵守に関する行動規範、メディカルシステムネットワークグループコンプライアンス基本規程を制定しております。

メディカルシステムネットワークグループコンプライアンス基本規程によりコンプライアンス担当役員を任命し、その管掌の下に、コンプライアンス担当部署を設け、当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。

加えて、内部通報規程に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインが設置・運営されております。通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者が不利益な取り扱いをされずにコンプライアンスに関する相談や不正行為等を通報できる体制を整備しております。

更に、内部監査室は、不正・誤謬の発見とともに会社の財産および業務を適正に把握し、すべての業務が法令・諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか監査しております。なお、法令遵守等にかかわる問題点が発見された場合、適切な改善措置を行っております。

## b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、法令及び文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理しております。

また、取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を整えております。

## c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、メディカルシステムネットワークグループリスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を統括する部署を定め、事前にリスクを認識し情報の収集に努める等、損失の危険を最小限にとどめる体制を構築しております。

なお、事業上の重大な経営危機が発生した場合は、メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行っております。

## d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、当社及びグループ各社の規程に基づき、取締役の職務権限と担当業務を明確にする等、職務執行が効率的に行われる組織及び管理体制を整備しております。グループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議しております。

また、中期経営計画・年次事業計画を策定し、取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行っております。

## e 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行っております。定期的開催される重要会議において、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けております。

コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合には、速やかに当社に報告する体制を整備しております。

## f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会が求めた場合、監査等委員会の職務を補助する職員（監査等委員会付）を配置する体制にあります。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会に事前に報告を行い、了承を得ております。

監査等委員会付への指揮命令権は、監査等委員会に帰属し、監査等委員会付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査等委員会補助業務を優先しております。

## g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査等委員会に報告を行うものとしております。

また、監査等委員会から、業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに報告しております。

## h 上記gにおける報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、上記gの内容の報告を行った取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

i 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

年間の監査計画に係る費用は、監査等委員会からの要請により予算を措置しております。その他、追加で発生した監査等委員会からの費用の請求については、当該監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用を負担しております。

j その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要会議に必要なに応じて出席し、報告を受け、意見を述べる事ができるものとしております。

監査等委員会は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧できるものとしており、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行っております。

また、監査等委員会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができ、さらに、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとしております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社では取締役会において、当社のあらゆる事項に関するリスクを報告しております。

また、個別の事項につきましては、内部統制システムの中で構築されたリスク管理体制において対応しております。（詳細については「ア．内部統制システムの整備の状況 c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照下さい。）

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役中村秀一氏、小池明夫氏、一色浩三氏及び井部俊子氏、並びに取締役（監査等委員）佐藤敏氏、齋藤研吾氏、米屋佳史氏及び前田裕次氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

エ．補償契約の内容の概要

当社は、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の補償契約を締結しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該補償契約の履行に関する該当事項はありません。

オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役に関する事項

ア．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

イ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会決議に関する事項

### ア．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

### ウ．中間配当

会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### エ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度における出席状況は、次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の実出席状況
代表取締役社長	田尻 稲雄	100% (18回/18回)
代表取締役副社長	秋野 治郎	94.4% (17回/18回)
代表取締役副社長	田中 義寛	100% (18回/18回)
取締役専務執行役員	坂下 誠	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	角 和彦	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	青山 明	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	平島 英治	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	多湖 健太郎	100% (18回/18回)
取締役執行役員	清水 健司	100% (18回/18回)
取締役	中村 秀一	94.4% (17回/18回)
社外取締役	小池 明夫	100% (18回/18回)
社外取締役	一色 浩三	100% (18回/18回)
社外取締役	井部 俊子	94.4% (17回/18回)
常勤社外監査等委員	佐藤 敏	100% (18回/18回)
常勤社外監査等委員	齋藤 研吾	100% (13回/13回)
非常勤社外監査等委員	米屋 佳史	100% (18回/18回)
非常勤社外監査等委員	前田 裕次	100% (18回/18回)

(注) 齋藤研吾氏の出席回数は、2025年6月24日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度は、取締役会において、以下の決議、報告がなされております。

- 決議：事業計画、リスク対応計画、長期ビジョンの策定、規程改定、開発案件、役員等賠償責任保険契約締結、子会社事業の吸収分割、取締役の管掌・所管及び業務委嘱、部長職以上の人事異動 等
- 報告：健康経営活動計画、事業計画進捗状況、IR活動状況、保有株式の状況、長期ビジョン策定の進捗状況、取締役会評価結果、取締役会スケジュール、子会社の事業譲渡、中期経営計画 等

上記のほか、毎月、事業計画進捗について、担当執行役員から報告を行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

ア.2026年6月19日(本有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営全般 賃貸・設備関連事業管掌	田尻 稲雄	1948年5月20日生	1974年3月 一の山形薬業(株)入社 1981年1月 メディカル山形薬品(株)入社 1989年11月 同社代表取締役就任 1991年6月 (株)秋山愛生館(現(株)スズケン)取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2000年4月 (福)ノマド福祉会理事長就任(現任) 2004年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任 2005年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 2013年4月 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長就任 2013年7月 (株)H & M代表取締役副社長就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任 2016年1月 (福)北志会理事長就任 2016年9月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長就任 2017年10月 当社SCM事業本部管掌 兼 開発事業本部管掌 2019年6月 当社賃貸・設備関連事業管掌(現任) 2020年6月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役会長就任 2024年5月 (学)幸明学園理事長就任(現任) 2025年6月 (株)フェルゼンファーマ取締役会長就任(現任)	(注)4	832,000
代表取締役副社長 経営全般	秋野 治郎	1948年5月7日生	1971年3月 一の山形薬業(株)入社 1983年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役専務就任 2004年9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2017年10月 当社薬局事業本部管掌	(注)4	2,221,400
代表取締役副社長 経営全般 地域薬局ネットワーク 事業管掌	田中 義寛	1969年12月4日生	1992年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2006年6月 当社入社 経営企画部長就任 2006年12月 当社取締役経営企画部長就任 2008年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 2012年10月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2017年10月 当社経営戦略本部管掌 2019年6月 当社地域薬局ネットワーク事業管掌(現任) 2021年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	79,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 管理本部管掌 兼 医療福祉サポート本部長	坂下 誠	1957年5月23日生	2001年5月 (株)ファーマホールディング入社 2004年12月 当社取締役就任 2005年6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 2005年12月 当社取締役退任 2007年12月 当社入社 総務部長就任 2008年12月 当社取締役総務部長就任 2010年12月 当社常務取締役総務部長就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社管理本部長就任 当社医療福祉サポート本部長就任(現任) 2024年6月 当社管理本部管掌(現任)	(注)4	19,000
取締役常務執行役員 リスク統括室・ プロジェクト推進室所管	角 和彦	1963年1月23日生	1986年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年9月 当社取締役就任 2002年4月 当社常務取締役就任 2005年6月 当社常務取締役プロジェクト推進室長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社リスク統括室所管(現任) 2020年5月 当社プロジェクト推進室所管(現任)	(注)4	364,500
取締役常務執行役員 システム本部管掌	青山 明	1957年2月23日生	1980年4月 (株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 1992年1月 エプソンメディカル(株)(現(株)イーエムシステムズ)取締役就任 1994年10月 同社常務取締役就任 2002年6月 同社代表取締役専務就任 2012年11月 同社取締役副社長就任 2013年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社システム本部長就任 2019年4月 当社薬局システム部長就任 2020年6月 当社フィールドサービス部長就任 2025年6月 当社システム本部管掌(現任)	(注)4	100,000
取締役常務執行役員 経理財務本部長	平島 英治	1961年12月2日生	1987年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 1999年9月 当社取締役就任 2001年6月 当社取締役管理部長就任 2007年12月 当社取締役財務部長就任 2017年6月 当社取締役執行役員財務部長就任 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社経理財務本部長就任(現任)	(注)4	340,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 システム本部所管 兼 給食事業管掌 兼 経営戦略本部長	多湖 健太郎	1974年5月29日生	1997年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2002年4月 みずほ証券(株)入社 2015年9月 当社入社 2016年1月 当社経営企画部長就任 2016年6月 当社取締役経営企画部長就任 2017年6月 当社執行役員経営企画部長就任 2017年10月 当社経営戦略本部長就任(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員就任 当社給食事業管掌(現任) 2020年10月 (株)ファーマシフト代表取締役社長就任(現任) 2024年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2025年1月 (株)ファルモ取締役就任(現任) 2025年6月 当社システム本部所管(現任)	(注)4	39,300
取締役執行役員 S C M事業本部長	清水 健司	1961年10月29日生	1984年4月 (株)三星堂(現(株)メディセオ)入社 2020年4月 当社入社 当社S C M事業本部付担当部長就任 2020年12月 当社執行役員就任 当社S C M事業本部長就任(現任) 2023年6月 当社取締役執行役員就任(現任) 2023年9月 当社ネットワーク営業部長就任 2024年4月 当社流通推進部長就任 2024年7月 当社マーケティング部長就任	(注)4	3,000
取締役	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省入省 2002年8月 厚生労働省老健局長就任 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長就任 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長就任 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長就任 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 就任(現任) 2012年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任(現任) 2014年6月 フランスベッドホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 (福)にんじんの会理事長就任(現任)	(注)4	-
取締役	小池 明夫	1946年7月28日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理 室長就任 1994年6月 同社取締役総合企画本部副本部長就任 2000年6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 2003年6月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2011年11月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2024年5月 (株)アークス社外取締役就任(現任)	(注)4	30,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	一色 浩三	1946年1月28日生	1969年7月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 2001年6月 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行) 理事就任 2005年5月 ㈱テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長就任 2007年7月 富国生命保険(相)社外取締役就任 2009年6月 いすゞ自動車㈱常勤監査役就任 2013年7月 ㈱ニュー・オータニ顧問就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 昭和電工㈱(現㈱レゾナック・ホールディングス)社外取締役就任	(注)4	-
取締役	井部 俊子	1947年1月3日生	1969年4月 聖路加国際病院入職 1987年4月 日本赤十字看護大学講師就任 1993年5月 聖路加国際病院看護部長兼副院長就任 2003年4月 聖路加看護大学(現聖路加国際大学)教授就任 2004年4月 同大学学長就任 2012年4月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事就任(現任) 2014年10月 ㈱日本看護協会出版会代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 聖路加国際大学特任教授就任 2017年4月 同大学名誉教授就任(現任) ㈱井部看護管理研究所代表取締役就任(現任) 2019年4月 長野保健医療大学副学長・看護学部長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	佐藤 敏	1960年9月7日生	1983年4月 北海道庁入庁 2012年4月 同保健福祉部健康安全局長就任 2014年4月 同環境生活部くらし安全局長就任 2016年4月 同建設部次長就任 2017年4月 同保健福祉部長就任 2019年6月 同総務部長兼北方領土対策本部長就任 2020年4月 同監査委員就任 2022年6月 当社常勤監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	齋藤 研吾	1966年3月3日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入社 1991年4月 札幌市役所入庁 2017年4月 同市財政局税政部北部市税事務所長就任 2019年4月 同市環境局環境事業部長就任 2021年4月 同市財政局税務担当局長就任 2023年4月 同市財政局税務・契約管理担当局長就任 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	米屋 佳史	1960年2月17日生	1987年4月 弁護士登録(札幌弁護士会入会) 1987年4月 橋本昭夫法律事務所勤務 1991年4月 米屋佳史法律事務所(現米屋・林法律事務所)開設(現任) 2000年4月 当社監査役就任 2000年9月 ㈱日本レーベン監査役就任 2001年12月 ㈱ファーマホールディング監査役就任 2017年6月 ㈱システム・フォー監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	前田 裕次	1958年10月18日生	1990年2月 2000年7月 2015年10月 2016年3月 2018年7月 2023年6月	公認会計士登録 前田公認会計士事務所所長就任(現任) ワン・ナインコンサルティング(株)取締役就任 (現任) (株)ソルクシーズ取締役(監査等委員)就任 太陽有限責任監査法人社員就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	3,200
計						4,033,200

- (注) 1. 所有株式数は2026年3月末時点の状況を記載しております。
2. 取締役 小池明夫氏、一色浩三氏及び井部俊子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 佐藤敏氏、齋藤研吾氏、米屋佳史氏及び前田裕次氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

イ.2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定であります。なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性16名 女性1名（役員のうち女性の比率5.9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営全般 賃貸・設備関連事業管掌	田尻 稲雄	1948年5月20日生	1974年3月 一の山形薬業㈱入社 1981年1月 メディカル山形薬品㈱入社 1989年11月 同社代表取締役就任 1991年6月 ㈱秋山愛生館(現㈱スズケン)取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2000年4月 (福)ノマド福祉会理事長就任(現任) 2004年12月 ㈱日本レーベン代表取締役就任 2005年2月 ㈱エムエムネット代表取締役就任 2013年4月 ㈱エスエムオーメディシス代表取締役社長就任 2013年7月 ㈱H & M代表取締役副社長就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任 2016年1月 (福)北志会理事長就任 2016年9月 ㈱フェルゼンファーマ代表取締役社長就任 2017年10月 当社S C M事業本部管掌 兼 開発事業本部管掌 2019年6月 当社賃貸・設備関連事業管掌(現任) 2020年6月 ㈱フェルゼンファーマ代表取締役会長就任 2024年5月 (学)幸明学園理事長就任(現任) 2025年6月 ㈱フェルゼンファーマ取締役会長就任(現任)	(注)4	832,000
代表取締役副社長 経営全般	秋野 治郎	1948年5月7日生	1971年3月 一の山形薬業㈱入社 1983年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役専務就任 2004年9月 ㈱ファーマホールディング代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2017年10月 当社薬局事業本部管掌	(注)4	2,221,400
代表取締役副社長 経営全般 地域薬局ネットワーク 事業管掌	田中 義寛	1969年12月4日生	1992年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2006年6月 当社入社 経営企画部長就任 2006年12月 当社取締役経営企画部長就任 2008年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 2012年10月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2017年10月 当社経営戦略本部管掌 2019年6月 当社地域薬局ネットワーク事業管掌(現任) 2021年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	79,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務執行役員 管理本部管掌 兼 医療福祉サポート本部管 掌	坂下 誠	1957年 5月23日生	2001年 5月 (株)ファーマホールディング入社 2004年12月 当社取締役就任 2005年 6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 2005年12月 当社取締役退任 2007年12月 当社入社 総務部長就任 2008年12月 当社取締役総務部長就任 2010年12月 当社常務取締役総務部長就任 2012年 4月 当社常務取締役就任 2015年 6月 当社専務取締役就任 2017年 6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社管理本部長就任 当社医療福祉サポート本部長就任 2024年 6月 当社管理本部管掌(現任) 2026年 6月 当社医療福祉サポート本部管掌(予定)	(注)4	19,000
取締役常務執行役員 リスク統括室・ プロジェクト推進室所管	角 和彦	1963年 1月23日生	1986年 4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2000年 9月 当社取締役就任 2002年 4月 当社常務取締役就任 2005年 6月 当社常務取締役プロジェクト推進室長就任 2017年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社リスク統括室所管(現任) 2020年 5月 当社プロジェクト推進室所管(現任)	(注)4	364,500
取締役常務執行役員 システム本部管掌	青山 明	1957年 2月23日生	1980年 4月 (株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 1992年 1月 エプソンメディカル(株)(現(株)イーエムシステムズ)取締役就任 1994年10月 同社常務取締役就任 2002年 6月 同社代表取締役専務就任 2012年11月 同社取締役副社長就任 2013年 6月 当社常務取締役就任 2017年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社システム本部長就任 2019年 4月 当社薬局システム部長就任 2020年 6月 当社フィールドサービス部長就任 2025年 6月 当社システム本部管掌(現任)	(注)4	100,000
取締役常務執行役員 経理財務本部長	平島 英治	1961年12月 2日生	1987年 4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 1999年 9月 当社取締役就任 2001年 6月 当社取締役管理部長就任 2007年12月 当社取締役財務部長就任 2017年 6月 当社取締役執行役員財務部長就任 2021年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社経理財務本部長就任(現任)	(注)4	340,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 システム本部所管 兼 給食事業管掌 兼 経営戦略本部長	多湖 健太郎	1974年5月29日生	1997年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2002年4月 みずほ証券(株)入社 2015年9月 当社入社 2016年1月 当社経営企画部長就任 2016年6月 当社取締役経営企画部長就任 2017年6月 当社執行役員経営企画部長就任 2017年10月 当社経営戦略本部長就任(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員就任 当社給食事業管掌(現任) 2020年10月 (株)ファーマシフト代表取締役社長就任 2024年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 2025年1月 (株)ファルモ取締役就任(現任) 2025年6月 当社システム本部所管(現任)	(注)4	39,300
取締役執行役員 S C M事業本部長	清水 健司	1961年10月29日生	1984年4月 (株)三星堂(現(株)メディセオ)入社 2020年4月 当社入社 当社S C M事業本部付担当部長就任 2020年12月 当社執行役員就任 当社S C M事業本部長就任(現任) 2023年6月 当社取締役執行役員就任(現任) 2023年9月 当社ネットワーク営業部長就任 2024年4月 当社流通推進部長就任 2024年7月 当社マーケティング部長就任	(注)4	3,000
取締役	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省入省 2002年8月 厚生労働省老健局長就任 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長就任 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長就任 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長就任 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 就任(現任) 2012年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任(現任) 2014年6月 フランスベッドホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 (福)にんじんの会理事長就任(現任)	(注)4	-
取締役	小池 明夫	1946年7月28日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理 室長就任 1994年6月 同社取締役総合企画本部副本部長就任 2000年6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 2003年6月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2011年11月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2024年5月 (株)アークス社外取締役就任(現任)	(注)4	30,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井部 俊子	1947年1月3日生	1969年4月 聖路加国際病院入職 1987年4月 日本赤十字看護大学講師就任 1993年5月 聖路加国際病院看護部長兼副院長就任 2003年4月 聖路加看護大学(現聖路加国際大学)教授就任 2004年4月 同大学学長就任 2012年4月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事就任(現任) 2014年10月 (株)日本看護協会出版会代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 聖路加国際大学特任教授就任 2017年4月 同大学名誉教授就任(現任) (株)井部看護管理研究所代表取締役就任(現任) 2019年4月 長野保健医療大学副学長・看護学部長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	丸山 幸信	1962年7月9日生	1986年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2015年4月 (株)みずほ銀行東京中央支店東京中央第二部長就任 2017年4月 同社執行役員東京中央支店東京中央第二部長就任 2018年4月 同社常務執行役員営業担当役員就任 2020年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リテール・事業法人カンパニー副担当兼 (株)みずほ銀行専務執行役員リテール・事業法人部門長就任 2021年7月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員リテール・事業法人カンパニー副担当兼 (株)みずほ銀行常務執行役員リテール・事業法人部門長就任 2022年4月 (株)みずほ銀行理事就任 2022年6月 東日本建設業保証(株)常務取締役就任(現任) 2026年6月 当社取締役就任(予定)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	佐藤 敏	1960年9月7日生	1983年4月 北海道庁入庁 2012年4月 同保健福祉部健康安全局長就任 2014年4月 同環境生活部くらし安全局長就任 2016年4月 同建設部次長就任 2017年4月 同保健福祉部長就任 2019年6月 同総務部長兼北方領土対策本部長就任 2020年4月 同監査委員就任 2022年6月 当社常勤監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	齋藤 研吾	1966年3月3日生	1989年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入社 1991年4月 札幌市役所入庁 2017年4月 同市財政局税政部北部市税事務所長就任 2019年4月 同市環境局環境事業部長就任 2021年4月 同市財政局税務担当局長就任 2023年4月 同市財政局税務・契約管理担当局長就任 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	米屋 佳史	1960年2月17日生	1987年4月 弁護士登録(札幌弁護士会入会) 1987年4月 橋本昭夫法律事務所勤務 1991年4月 米屋佳史法律事務所(現米屋・林法律事務所) 開設(現任) 2000年4月 当社監査役就任 2000年9月 (株)日本レーベン監査役就任 2001年12月 (株)ファーマホールディング監査役就任 2017年6月 (株)システム・フォー監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	前田 裕次	1958年10月18日生	1990年2月 公認会計士登録 2000年7月 前田公認会計士事務所所長就任(現任) 2015年10月 ワン・ナインコンサルティング(株)取締役就任 (現任) 2016年3月 (株)ソルクシーズ取締役(監査等委員)就任 2018年7月 太陽有限責任監査法人社員就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	3,200
計					4,033,200

- (注) 1. 所有株式数は2026年3月末時点の状況を記載しております。
2. 取締役 小池明夫氏、井部俊子氏及び丸山幸信氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 佐藤敏氏、齋藤研吾氏、米屋佳史氏及び前田裕次氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
7. 各取締役の有する知識・経験・能力等の一覧(スキル・マトリックス)は次のとおりであります。

氏名	役職	独立 役員	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント	人事労務・ 人材開発	事業開発・ M & A	医療・福祉 ヘルスケア	医療制度・ 医薬品流通	システム・ DX
田尻 稲雄	代表取締役社長									
秋野 治郎	代表取締役副社長									
田中 義寛	代表取締役副社長									
坂下 誠	取締役専務執行役員									
角 和彦	取締役常務執行役員									
青山 明	取締役常務執行役員									
平島 英治	取締役常務執行役員									
多湖 健太郎	取締役常務執行役員									
清水 健司	取締役執行役員									
中村 秀一	取締役									
小池 明夫	社外取締役									
井部 俊子	社外取締役									
丸山 幸信	社外取締役									
佐藤 敏	社外取締役 (監査等委員)									
齋藤 研吾	社外取締役 (監査等委員)									
米屋 佳史	社外取締役 (監査等委員)									
前田 裕次	社外取締役 (監査等委員)									

## 社外役員の状況

当社では、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めております。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

- a 当社グループの業務執行者（就任前10年間に業務執行者であった者を含む）
- b 当社の大株主（議決権保有割合10%以上）又はその業務執行者
- c 当社グループの主要な取引先（連結売上高の2%超）の業務執行者
- d 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先に記載のある借入先）の業務執行者
- e 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- f 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- g 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
- h 過去3事業年度において、上記bからgまでのいずれかに該当していた者
- i 上記aからhまでのいずれかに該当する近親者（配偶者及び二親等内の親族）

当社ではこのような独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する透明性の確保と監視機能の強化に努めております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）は、取締役の指名・報酬については、代表取締役が作成した原案について意見を述べる機会が確保されているほか、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見又は助言を行うことにより内部統制部門を有効に機能させることを通じて適正な業務執行の確保を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査を実施し、監査等委員会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外取締役のサポートは総務部及び専任の職員が担当し、必要な連絡等を行っております。取締役会の年間スケジュールに沿った運営を心掛け、社外取締役の欠席がないように工夫するとともに、会議の議題や資料の配付を事前に行うなど、円滑な業務遂行のためのサポートを行っております。

当社の社外取締役は7名（うち監査等委員である社外取締役は4名）であります。

社外取締役の小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識を有していることから、適任であると判断いたしました。また、同氏は当社株式を30,300株保有し、株式会社アークスの社外取締役を兼任しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の井部俊子氏は、医療・介護・福祉の分野において、看護師および大学教員としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、適任であると判断いたしました。当社は同氏が理事を務める一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラムに対し寄付を行っておりますが、同氏は同法人において非常勤であり、かつ同法人からの報酬を受けておりません。以上の事項はいずれも当社の定める独立性の基準を満たしており、同氏が社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の丸山幸信氏は、金融機関において、多岐にわたる企業の成長支援や経営課題の解決に長年携わっており、企業経営及び金融に関する豊富な知識と幅広い見識を有していることから、適任であると判断しました。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（常勤）の佐藤敏氏は、行政分野における長年の経験と豊富な知見から取締役の職務執行を監視しております。同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（常勤）の齋藤研吾氏は、行政分野における豊富な経験と幅広い見識から取締役の職務執行を監視しております。同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者

でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（非常勤）の米屋佳史氏は、企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から取締役の職務執行を監視しております。同氏は米屋・林法律事務所所長を兼務しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（非常勤）の前田裕次氏は、公認会計士として、また企業における取締役及び監査等委員としての長年の経験と豊富な知見から取締役の職務執行を監視しております。また、同氏は当社株式を3,200株保有し、ワン・ナインコンサルティング㈱の取締役を兼務しておりますが、同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は過去に同氏が所長を務める前田公認会計士事務所との間にコンサルティング契約を締結しておりましたが、2023年3月に契約は終了しており、また当社グループが過去に同社に支払った報酬額は、当社の連結売上高および同氏の年間報酬額と比較して僅少であります。以上の事項はいずれも当社の定める独立性の基準を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### 1. 組織・人員

当社の監査等委員会は、独立社外取締役である4名の監査等委員で構成しております。最低1名は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、社外監査等委員については、法律もしくは会計に関する高度な専門性や企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選定することとしております。

佐藤敏常勤社外監査等委員は、行政分野における豊富な経験と幅広い見識、北海道監査委員の経験を有しており、内部統制面に関する相当程度の知見を有しております。齋藤研吾常勤社外監査等委員は、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。米屋佳史非常勤社外監査等委員は、弁護士として主に企業法務に精通しており、法律に関する専門性を有しております。前田裕次非常勤社外監査等委員は、公認会計士として長年の経験があり、財務・会計に関する専門性を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、知識・能力・経験を有する専任の職員1名を配置しており、当該職員の任命、人事評価、異動などの人事権に係る事項については、監査等委員会に事前に了承を得るなど、独立性を確保しております。

##### 2. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。当事業年度においては、14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
佐藤 敏	常勤社外監査等委員（委員長）	100%（14回/14回）
齋藤 研吾	常勤社外監査等委員	100%（11回/11回）
米屋 佳史	非常勤社外監査等委員	100%（14回/14回）
前田 裕次	非常勤社外監査等委員	100%（14回/14回）

(注)齋藤研吾氏の出席回数は、2025年6月24日の就任以降に開催された監査等委員会のみを対象としております。

また、監査等委員会における主な決議事項、審議・協議事項及び報告事項は、以下のとおりです。

決議：監査方針・重点項目・基本計画等、監査報告書、取締役選任及び報酬についての意見、会計監査人の再任・不再任、会計監査人に関する定時株主総会の目的事項への要否、会計監査人の報酬額同意、監査等委員会の長・特定監査等委員などの選定 等

審議・協議：監査実施報告書、会計監査人の評価、監査等委員報酬配分 等

報告：監査等委員会活動実績、グループ会社往査結果、各種打合せ・ヒアリング等実施状況、グループ監査役ミーティング実施状況 等

監査等委員会は、代表取締役との意見交換や各本部長との面談などにより意思疎通や情報収集を行うほか、部門

監査やグループ会社往査を実施し、監査実施報告や監査所見に基づき提言を行っております。また、常勤監査等委員は、執行役員会議、J-SOX内部統制委員会等の社内の重要会議へ出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産の状況を調査し、必要に応じ取締役等から報告を求めています。

会計監査人とは、適宜意見交換等を実施し、緊密なコミュニケーションの下で、監査実施状況の確認・検証や監査上の主要な検討事項（KAM）の協議などを行うとともに、会計監査人の監査の品質と監査の適正性を確保する体制についての確認をしております。

内部監査室とは、毎月打ち合わせを実施し、内部監査計画や内部監査結果の報告を受け、情報交換を行うなどして、監査活動の効率的な推進を図っております。

社外取締役等とは、監査等の実施結果や財務状況、資金繰り状況、投資計画及び実績、内部統制の整備・運用状況、業務上の課題等に関する情報提供と意見交換を3か月毎に行うなどして、認識の共有と連携の確保を図っております。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役ミーティングを開催し、情報交換と研修を通じて、グループ各社監査役のレベルアップと監査の充実を図っております。

#### 内部監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室（人員：7名）が担当しており、内部監査基本計画を立案し、代表取締役社長の承認を得た上でこれに基づき、内部監査実施計画（被監査部門・監査の実施期間・監査項目・監査員等）を作成し、実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と内部統制部門は、定期的に監査計画や監査結果等に関する情報交換を実施し、緊密な連携を図っております。

内部監査室は、被監査部門に対して改善事項の指摘を行い、被監査部門は、改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、監査の実効性を高めており、内部監査室から代表取締役社長及び監査等委員会に対して直接報告を行うのみならず、取締役会構成員が全員参加する重要会議で直接報告を行っており、内部統制システムを利用した組織的監査を進めております。

#### 会計監査の状況

##### 1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2) 継続監査期間

2003年10月以降

##### 3) 業務を執行した公認会計士

福土 直和 氏

柴田 勝啓 氏

##### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者7名、その他12名であります。

## 5) 監査法人の選定方針と理由等

会計監査人の選定に当たっては、会計監査の専門性、適正性、独立性、品質管理等の技術やその蓄積、経験を評価することが重要であり、かつ、一定の業務遂行能力が担保される必要があることから、会計監査人を希望する者から監査に関する提案を求め、監査等委員会が定めた「MSNW会計監査人の選定基準」に基づき評価し、価格と品質が総合的に優れた内容を提案した者を会計監査人として選定します。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等について、監査等委員会が定めた「MSNW会計監査人の評価基準」に基づき評価し、会計監査人の再任又は不再任に関する決定を行います。

## 6) 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任監査法人トーマツは、会社法第340条第1項に該当せず、「MSNW会計監査人の評価基準」に基づく評価の結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であり、会計監査の専門性、適正性、独立性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる監査の品質を確保する体制が適切に運用されていると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## 1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	43	-

## 2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(上記、監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	-	4	-	3
計	-	8	-	5

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務申告に係る業務であります。

## 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 4) 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等を総合的に勘案の上決定しております。

## 5) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告を受け、前事業年度の監査計画と実績、職務遂行状況、監査報酬の推移等を検証し、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別報酬の決定に関する方針を定めております。

取締役の役員報酬については、一定割合を業績に連動した報酬体系とし経営責任を明確にすること、株主に連動した株式報酬を導入することにより株主の皆様と株式価値を共有すること、優秀な人材を引きつけることができる報酬制度であることを基本方針としております。

業務執行取締役の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬等により構成され、固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、取締役会で定めた役員報酬の決定方針においてあらかじめ定められております。また、監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の役員報酬は固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の固定報酬は、各取締役の職務・責任範囲に応じて代表取締役社長が基準額を決定しております。

取締役の役員報酬の支給時期については、取締役会で定めた役員報酬の決定方針においてあらかじめ定められており、固定報酬は毎月、業績連動報酬は原則として毎年7月に、それぞれ支給しております。また、株式報酬については役員株式給付規程の定めに基づき、退任後に支給しております。

当事業年度に係る取締役の報酬は、2023年6月21日に開催された取締役会において定めた役員報酬の決定方針に基づき、取締役会の一任を得た代表取締役社長が報酬案を作成し、社外取締役の意見を踏まえた上で決定しております。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が報酬案を作成したのち、社外取締役の意見を踏まえた上で決定しているため、取締役会は、決定される報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

##### 2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額について年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬限度額について年額1億円以内とすることを、それぞれ決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の役員の数、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役については4名（うち社外取締役4名）であります。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）について、株式報酬制度として「役員株式給付信託」を導入しておりますが、本制度についての株主総会の決議については5）非金銭報酬等の内容に記載したとおりです。

なお、役員退職慰労金制度については、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において、廃止することを決議いただいております。また、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することと、その支給の時期は取締役又は監査役を退任する時とすることを、あわせて決議いただいております。

##### 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬の決定につきましては、代表取締役社長田尻稲雄（経営全般、賃貸・設備関連事業管掌）に一任することを、取締役会で定めております。

取締役の個人別の報酬の決定について、取締役会が代表取締役社長田尻稲雄に一任することとした理由は、経営全般を管掌する立場から、各取締役の職務執行状況を公平な視点で評価し、個別の報酬を算定するのに適任であると取締役会が判断したためであります。

## 4) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、役員賞与と特別賞与により構成されております。

役員賞与の決定に係る指標は、連結経常利益の事業計画及び実績であります。当該指標を選択した理由は、経常利益が、会社の定常的な営業活動や財務活動を行った結果として得られる利益であることから、成績の指標として最適であると判断したためであります。

当事業年度の役員賞与の決定にあたっては、当事業年度の連結経常利益を指標として用いておりますが、その実績は 第1 [企業の概況] 1 [主要な経営指標等の推移] に記載したとおりです。

特別賞与は、取締役会が定めた上限の範囲内で、代表取締役社長が顕著な成果を挙げた取締役に対し、個別に金額を決定し支給するものであります。

当事業年度の特別賞与の支給対象者と金額については、取締役会の一任を得た代表取締役社長が決定しております。

## 5) 非金銭報酬等の内容

当社は取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）について、株式報酬制度として「役員株式給付信託」を導入しております。本制度は、当社が制度遂行に必要で合理的な金銭を原資として信託に拠出し、信託がこれにより当社株式を取得し、原則として取締役が退職する際に、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するものであります。これにより、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度については、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において制度導入することを決議いただいております。なお、当社は2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しておりますが、本制度の導入についてもあわせて決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の役員の員数は、取締役9名（うち社外取締役0名）であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	387	328	24	33	10
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	94	94	-	-	8

- (注) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2. 上記には2025年6月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
3. 非金銭報酬の内容は、役員株式給付規程に基づき当事業年度において株式報酬として計上した役員株式給付引当金繰入額であり、その金額は帳簿価額に株数を乗じた金額であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、財務面の影響や投資先企業との取引関係の維持・強化による当社グループの中長期的な収益の拡大につながるかどうか等の観点を考慮し、業務提携その他経営上の合理的な理由がある場合を除き、保有しないことを基本方針としております。また、投資額は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜、見直しを行っております。

政策保有株式については、事業年度ごとに、取引関係の維持・強化の状況や、経営成績の状況、資本コストとの見合い、将来の見通し等をもとに、個別銘柄ごとに保有の適否を取締役に於て検証しております。

なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行うことを原則としております。

当該事業年度末に保有している政策保有株式に関しては、2026年5月21日開催の取締役会にて上記の検証項目や、保有目的に照らし合わせた検証を行っており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	39
非上場株式以外の株式	1	113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	-	-

## 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,600 113	18,600 75	(保有目的)取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度ごとに、保有に係る検証項目や、保有目的と照らし合わせ、個別銘柄ごとに保有の適否を検証しており、2026年5月21日開催の取締役会において2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、長期ビジョン「まちのあかりビジョン2035」が目指す「すべての人が安心して暮らせる社会」の実現に向け、第7次中期経営計画を推進しております。本計画では、これまで築き上げた顧客接点や取引ネットワークといった市場基盤を活用し、さらなる提供サービスの拡充とクロスセルの強化等により、持続的な収益拡大を実現する「価値創出フェーズ」への移行を目標として掲げております。

この目標を実現するため、心身の健康への配慮や、学びと挑戦の機会の提供を通じて、多様な人材が活躍できる組織基盤を強化します。これらにより、「主体的行動を通じて顧客価値創出を最大化する自律型人材」を育成してまいります。

このほか、当社グループにおける人的資本に関する戦略については、「第2【事業の状況】2【サステナビリティに関する考え方及び取組】」に記載しております。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの報酬制度は、個人の能力の発揮、実績に比重をおいた体系を基本としております。

従業員の給与の額は、個人が発揮する能力に応じて設定した職能等級制度に基づき、等級ごとにあらかじめ定められた給与水準の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

また、会社が期待する人材像や能力基準を職能等級要件表として定め、個人が発揮した能力と成果を要件表に照らし合わせて評価し、その結果に基づき定時昇給、昇格時昇給、賞与算定を実施しております。

なお2026年度においては、グループ全体の業務効率化によるコスト削減を進める一方で、昨今の物価上昇による生活コスト増大への対応、並びに優秀な社員の採用・定着を図るため、基本給のベースアップを実施いたしました。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
地域薬局ネットワーク事業	3,519	(604)
賃貸・設備関連事業	135	(11)
給食事業	141	(205)
その他事業	41	(14)
全社	178	(15)
合計	4,014	(848)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
400 (43)	43.0	8.0	5,862	4.0

セグメントの名称	従業員数(名)	
地域薬局ネットワーク事業	69	(5)
賃貸・設備関連事業	112	(9)
その他事業	41	(14)
全社	178	(15)
合計	400	(43)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 労働組合の状況

当社グループでは株式会社なの花西日本においてのみ労働組合が結成されており、2026年3月31日現在の組合員数は13名であります。当社グループ内において労使関係は円満に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) ( 1 )	男性労働者の 育児休業 取得率(%) ( 2 )	労働者の男女の 賃金の差異(%) ( 1 )		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)メディカルシステムネットワーク	26.6	45.5	69.1	72.2	49.6
(株)なの花北海道	16.8	58.0	59.4	60.0	63.5
(株)なの花東北	53.1	0.0	-	-	-
(株)なの花東日本	49.0	100.0	68.2	67.5	91.4
(株)なの花中部	34.8	100.0	60.1	60.8	74.6
(株)なの花西日本	51.1	100.0	65.9	65.2	80.3
(株)なの花九州	45.4	100.0	67.8	73.0	77.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」の集計にあたり、(株)メディカルシステムネットワークにおいては次長以上の役職者、サービス付き高齢者向け住宅の施設長及び訪問看護ステーションの所長を、それ以外の会社においては薬局長(相当職)以上の役職者を、それぞれ集計対象の管理職としております。

(株)なの花東北は、同法の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

(男女の賃金の差異についての補足説明)

当社グループにおいて、人事制度や賃金体系に男女の差はありません。

男女の賃金の差異が生じている主な原因は、管理職や役職者の女性比率が低いこと、男性と女性で従事している職種の分布が異なることから職種による賃金水準の差が平均賃金に影響していること、及び女性において勤務時間の短いパートタイマーの割合が多いことであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,461	7,743
売掛金	1 5,053	1 13,686
債権売却未収入金	1,054	774
調剤報酬等購入債権	475	489
商品	6,112	7,378
原材料	16	17
仕掛品	24	0
貯蔵品	83	72
その他	1,363	1,656
貸倒引当金	18	17
<b>流動資産合計</b>	<b>22,627</b>	<b>31,800</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 24,017	3 24,945
減価償却累計額	11,312	12,158
建物及び構築物(純額)	12,705	12,787
車両運搬具	107	92
減価償却累計額	105	90
車両運搬具(純額)	2	2
工具、器具及び備品	6,640	7,551
減価償却累計額	4,846	5,560
工具、器具及び備品(純額)	1,793	1,990
土地	3 9,378	3 9,715
リース資産	6,567	7,189
減価償却累計額	2,064	2,503
リース資産(純額)	4,503	4,686
建設仮勘定	89	60
<b>有形固定資産合計</b>	<b>28,473</b>	<b>29,242</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	9,063	8,507
ソフトウェア	778	932
その他	66	56
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,908</b>	<b>9,496</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 702	2 664
差入保証金	4,456	4,541
繰延税金資産	3,432	3,331
その他	3 1,006	3 1,043
貸倒引当金	20	20
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,578</b>	<b>9,560</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>47,959</b>	<b>48,299</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,586</b>	<b>80,100</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,480	12,448
短期借入金	588	9,761
1年内返済予定の長期借入金	3 5,596	3 6,028
リース債務	453	514
未払法人税等	864	663
賞与引当金	1,768	1,611
役員賞与引当金	-	24
その他	3,625	3,540
流動負債合計	24,377	34,592
固定負債		
長期借入金	3 18,085	3 16,150
リース債務	5,067	5,216
役員退職慰労引当金	557	551
役員株式給付引当金	299	333
退職給付に係る負債	4,666	4,599
その他	1,187	1,242
固定負債合計	29,863	28,093
負債合計	54,241	62,686
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,128	2,128
資本剰余金	946	946
利益剰余金	14,001	14,714
自己株式	891	891
株主資本合計	16,184	16,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	70
繰延ヘッジ損益	4	0
退職給付に係る調整累計額	37	316
その他の包括利益累計額合計	75	387
非支配株主持分	85	128
純資産合計	16,345	17,413
負債純資産合計	70,586	80,100

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	122,387	1	132,186
売上原価		71,651		78,440
売上総利益		50,736		53,745
販売費及び一般管理費	2	47,582	2	50,432
営業利益		3,154		3,313
営業外収益				
受取利息		3		9
受取配当金		4		5
業務受託料		48		60
設備賃貸料		138		148
補助金収入		166		140
持分法による投資利益		0		-
雑収入		85		71
営業外収益合計		446		435
営業外費用				
支払利息		278		343
債権売却損		103		105
持分法による投資損失		-		84
雑損失		56		22
営業外費用合計		438		555
経常利益		3,162		3,193
特別利益				
固定資産売却益	3	332	3	16
事業譲渡益		36		8
その他		5		2
特別利益合計		374		27
特別損失				
固定資産売却損		-	4	5
固定資産除却損	5	15	5	35
減損損失	6	752	6	529
店舗閉鎖損失		35		94
その他		8		4
特別損失合計		811		668
税金等調整前当期純利益		2,724		2,552
法人税、住民税及び事業税		1,577		1,291
法人税等調整額		153		145
法人税等合計		1,424		1,437
当期純利益		1,300		1,114
非支配株主に帰属する当期純利益		37		43
親会社株主に帰属する当期純利益		1,262		1,070

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,300	1,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	36
繰延ヘッジ損益	1	3
退職給付に係る調整額	171	278
その他の包括利益合計	1 188	1 311
包括利益	1,488	1,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,450	1,382
非支配株主に係る包括利益	37	43

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,128	937	13,100	882	15,284
当期変動額					
剰余金の配当			356		356
親会社株主に帰属する当期純利益			1,262		1,262
自己株式の取得				113	113
自己株式の処分		9		104	113
連結範囲の変動			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	900	9	900
当期末残高	2,128	946	14,001	891	16,184

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	2	134	112	47	15,219
当期変動額						
剰余金の配当						356
親会社株主に帰属する当期純利益						1,262
自己株式の取得						113
自己株式の処分						113
連結範囲の変動						5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	1	171	188	37	226
当期変動額合計	14	1	171	188	37	1,126
当期末残高	34	4	37	75	85	16,345

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,128	946	14,001	891	16,184
当期変動額					
剰余金の配当			357		357
親会社株主に帰属する当期純利益			1,070		1,070
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	713	0	713
当期末残高	2,128	946	14,714	891	16,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34	4	37	75	85	16,345
当期変動額						
剰余金の配当						357
親会社株主に帰属する当期純利益						1,070
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	3	278	311	43	354
当期変動額合計	36	3	278	311	43	1,068
当期末残高	70	0	316	387	128	17,413

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,724	2,552
減価償却費	2,281	2,438
減損損失	752	529
のれん償却額	1,133	979
賞与引当金の増減額( は減少)	75	172
役員賞与引当金の増減額( は減少)	86	24
貸倒引当金の増減額( は減少)	5	1
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	21	33
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	134	6
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	385	357
受取利息及び受取配当金	7	15
支払利息	278	343
投資有価証券売却損益( は益)	-	0
固定資産売却損益( は益)	5	11
固定資産除却損	15	35
事業譲渡損益( は益)	36	8
売上債権の増減額( は増加)	777	8,436
債権売却未収入金の増減額( は増加)	23	280
調剤報酬等購入債権の増減額( は増加)	51	13
棚卸資産の増減額( は増加)	707	1,151
仕入債務の増減額( は減少)	512	706
未払消費税等の増減額( は減少)	131	246
持分法による投資損益( は益)	0	84
その他	27	217
小計	6,560	1,481
利息及び配当金の受取額	6	13
利息の支払額	281	353
法人税等の支払額	1,826	1,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,459	3,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		2,708		2,490
有形固定資産の売却による収入		21		135
無形固定資産の取得による支出		377		372
投資有価証券の売却による収入		-		7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	14	2	317
事業譲受による支出		-	3	568
事業譲渡による収入	4	1,428	4	24
貸付けによる支出		171		335
貸付金の回収による収入		1		202
関連会社株式の取得による支出		500		-
差入保証金の差入による支出		1,215		533
差入保証金の回収による収入		139		425
その他		330		213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>3,726</b>		<b>4,036</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額（は減少）		-		9,173
長期借入れによる収入		6,772		4,300
長期借入金の返済による支出		6,522		5,852
リース債務の返済による支出		438		474
自己株式の取得による支出		-		0
配当金の支払額		355		356
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>544</b>		<b>6,789</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		188		688
現金及び現金同等物の期首残高		8,242		8,431
現金及び現金同等物の期末残高	1	8,431	1	7,743

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数

13社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社である㈱なの花九州と㈱永富調剤薬局、㈱鶴丸調剤薬局、㈱白十字総合薬局は、2025年4月1日に㈱なの花九州を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社である㈱なの花東日本が、2025年4月8日に(有)メディコプランニングの全株式を取得し、2025年10月1日に㈱なの花東日本を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社である㈱なの花北海道が、2025年8月27日に㈱クライマーの全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

連結子会社である㈱なの花中部が、2025年11月21日に㈱アカマルの全株式を取得し、2026年3月1日に㈱なの花中部を存続会社とする吸収合併を行いました。

## (2) 非連結子会社の名称

アグリマス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社の名称

㈱ファルモ

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス㈱

持分法を適用しない関連会社の名称

㈱北海道総合技術研究所

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～60年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## （地域薬局ネットワーク事業）

## ・医薬品ネットワーク部門

医薬品ネットワーク部門に係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## ・地域薬局部門

地域薬局部門に係る収益は、主に調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供といった財又はサービスを顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財又はサービスに係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## ・医薬品製造部門

医薬品製造部門に係る収益は、主に後発医薬品の販売であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、医薬品の引き渡しに際し主たる責任及び在庫リスクを有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## （賃貸・設備関連事業）

賃貸・設備関連事業に係る収益は、主に医療施設等の設計施工監理や建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。医療施設等の設計施工監理・建物の賃貸に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

## （給食事業）

給食事業に係る収益は、主に病院・福祉施設内での給食事業受託業務によるものであり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、履行義務を充足される契約期間にわたり、月次で収益を認識しております。

## ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

## ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 地域薬局ネットワーク事業における店舗の有形固定資産、及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	738	505
有形固定資産	12,774	14,051
のれん	9,063	8,507

連結損益計算書の減損損失との差額は、有形固定資産、及びのれん以外の減損損失、他セグメントの資産に係る減損損失です。

内訳は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社グループは、店舗の有形固定資産については、店舗を基本単位としてグルーピングをし、のれんについては、M & A時に見込んだ超過収益力をその対象ののれんとして認識しており、当該対象ごとに資産のグルーピングをし、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は、残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損損失の測定における回収可能価額は、店舗等の使用による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定された資産グループにおける将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数及び処方箋単価の予測であります。

処方箋枚数については、買収後の経済状況や業界環境の変化が与える影響を、過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。処方箋単価については、厚生労働省より公表されている情報との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、処方箋枚数や処方箋単価等の主要な項目についての仮定を使用した事業計画に基づき見積っており、経済状況や業界環境の変化等により、処方箋枚数や処方箋単価等の主要な項目の見通しの変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する有形固定資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
サービス付き高齢者向け住宅 の有形固定資産	7,500	7,216

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、サービス付き高齢者向け住宅については、物件ごとにグルーピングをし、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は、残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損損失の測定における回収可能価額は、店舗等の使用による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定されたサービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、家賃収入に関連する入居率及び介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率の予測であります。

これらは、対象地域の高齢者の人口推移等の利用可能な外部データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、家賃収入に関連する入居率及び介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率等の主要な項目についての仮定を使用した事業計画に基づき見積っており、経済状況や業界環境の変化等により、家賃収入に関連する入居率及び介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率等の主要な項目の見通しの変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

##### 役員株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

##### 取引の概要

本制度はあらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役が受益者要件を満たした場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

##### 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度409百万円、581,000株、当連結会計年度409百万円、581,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約残高」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	516百万円	431百万円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,724百万円	4,584百万円
土地	3,828百万円	4,172百万円
投資その他の資産 その他	79百万円	0百万円
計	8,632百万円	8,758百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	550百万円	602百万円
長期借入金	7,488百万円	7,174百万円
計	8,039百万円	7,777百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	17,361百万円	19,002百万円
賞与引当金繰入額	1,773百万円	1,587百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	24百万円
退職給付費用	666百万円	690百万円
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	44百万円
役員株式給付引当金繰入額	21百万円	33百万円
租税公課	7,027百万円	7,537百万円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	234百万円	5百万円
建物及び構築物	83百万円	10百万円
その他	15百万円	0百万円
計	332百万円	16百万円

## 4 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	5百万円
計	- 百万円	5百万円

## 5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	13百万円
工具、器具及び備品	9百万円	3百万円
ソフトウェア	0百万円	18百万円
その他	1百万円	0百万円
計	15百万円	35百万円

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物	北海道
	その他	千葉県 福島県他
その他	のれん その他	滋賀県 大阪府他

## (2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	186
のれん	552
その他	12
合計	752

## (3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

## (4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとにグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを5.61%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	神奈川県 福岡県 岩手県他
その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 のれん	東京都 神奈川県 北海道他

(2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	150
工具、器具及び備品	4
土地	12
のれん	361
合計	529

(3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとにグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18	54
組替調整額	3	-
法人税等及び税効果調整前	21	54
法人税等及び税効果額	6	17
その他有価証券評価差額金	14	36
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	1
組替調整額	1	3
法人税等及び税効果調整前	2	4
法人税等及び税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	1	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	214	419
組替調整額	40	8
法人税等及び税効果調整前	254	427
法人税等及び税効果額	83	149
退職給付に係る調整額	171	278
その他の包括利益合計	188	311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	30,642,600	-	-	30,642,600

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,414,055	-	-	1,414,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式581,000株が含まれております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	177	6.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	178	6.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	178	6.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	30,642,600	-	-	30,642,600

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,414,055	69	-	1,414,124

(注) 1．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社 日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式581,000株が含まれております。

2．普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取による増加であります

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	178	6.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	178	6.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1．2025年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2．2025年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	178	6.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日開催の定時株主総会にて決議予定の配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	8,461百万円	7,743百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30百万円	-百万円
現金及び現金同等物	8,431百万円	7,743百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(有)たけうち薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	69百万円
固定資産	32百万円
のれん	136百万円
流動負債	208百万円
固定負債	0百万円
株式の取得価額	30百万円
現金及び現金同等物	15百万円
差引：取得のための支出	14百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに(有)メディコプランニング、(株)クライマー及び(株)アカマルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	624百万円
固定資産	112百万円
のれん	429百万円
流動負債	444百万円
固定負債	58百万円
株式の取得価額	663百万円
現金及び現金同等物	345百万円
差引：取得のための支出	317百万円

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	20百万円
固定資産	195百万円
のれん	355百万円
流動負債	2百万円
固定負債	0百万円
事業の譲受価額	568百万円
現金及び現金同等物	-百万円
差引：事業譲受による支出	568百万円

## 4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡より減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	393百万円
固定資産	1,027百万円
流動負債	7百万円
固定負債	1百万円
事業の譲渡価額	1,428百万円
現金及び現金同等物	-百万円
差引：事業譲渡による収入	1,428百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	20百万円
固定資産	3百万円
流動負債	0百万円
固定負債	0百万円
事業の譲渡価額	24百万円
現金及び現金同等物	-百万円
差引：事業譲渡による収入	24百万円

## 5 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	798百万円	743百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、地域薬局事業における電子薬歴システム及び調剤機器(工具、器具及び備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	381	466
1年超	1,729	1,865
合計	2,110	2,331

## 3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	47	214
1年超	350	580
合計	398	795

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に地域薬局ネットワーク事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

債権売却未収入金については、取引先企業の信用リスクに晒されており、調剤報酬等購入債権については、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長21年であります。金利の変動リスクに晒されている借入金のうち、一部はデリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	101	101	-
(2) 差入保証金（ 3 ）	4,455		
貸倒引当金（ 4 ）	1		
	4,453	3,839	614
資産計	4,555	3,940	614
(1) 長期借入金（ 5 ）	23,682	22,974	707
(2) リース債務（ 5 ）	5,520	6,961	1,441
負債計	29,202	29,936	733
デリバティブ取引（ 6 ）	4	4	-

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「債権売却未収入金」「調剤報酬等購入債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、( 1 ) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	84
非連結子会社株式及び関連会社株式	516

( 3 ) (2) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

( 4 ) (2) 差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 5 ) (1) 長期借入金、(2) リース債務は1年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	155	155	-
(2) 差入保証金（ 3 ）	4,540		
貸倒引当金（ 4 ）	0		
	4,539	3,619	920
資産計	4,695	3,774	920
(1) 長期借入金（ 5 ）	22,179	21,005	1,174
(2) リース債務（ 5 ）	5,731	6,951	1,220
負債計	27,910	27,957	46
デリバティブ取引（ 6 ）	0	0	-

（ 1 ） 「現金及び預金」「売掛金」「債権売却未収入金」「調剤報酬等購入債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ） 市場価格のない株式等は、（ 1 ）投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	76
非連結子会社株式及び関連会社株式	431

（ 3 ）（ 2 ）差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

（ 4 ）（ 2 ）差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 5 ）（ 1 ）長期借入金、（ 2 ）リース債務は1年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。

（ 6 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,264	-	-	-
売掛金	5,053	-	-	-
債権売却未収入金	1,054	-	-	-
調剤報酬等購入債権	475	-	-	-
差入保証金	1,077	915	904	1,557
合計	15,925	915	904	1,557

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,544	-	-	-
売掛金	13,686	-	-	-
債権売却未収入金	774	-	-	-
調剤報酬等購入債権	489	-	-	-
差入保証金	957	946	1,042	1,594
合計	23,451	946	1,042	1,594

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	588	-	-	-	-	-
長期借入金	5,596	5,254	3,895	2,523	1,060	5,351
リース債務	453	447	440	389	321	3,468
合計	6,638	5,701	4,336	2,913	1,382	8,819

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,761	-	-	-	-	-
長期借入金	6,028	4,710	3,330	1,875	1,216	5,017
リース債務	514	510	460	392	385	3,467
合計	16,304	5,221	3,790	2,268	1,602	8,485

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	101	-	-	101
デリバティブ取引				
金利関連	-	4	-	4
資産計	101	4	-	105

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	155	-	-	155
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
資産計	155	0	-	156

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,839	-	3,839
資産計	-	3,839	-	3,839
長期借入金	-	22,974	-	22,974
リース債務	-	6,961	-	6,961
負債計	-	29,936	-	29,936

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,619	-	3,619
資産計	-	3,619	-	3,619
長期借入金	-	21,005	-	21,005
リース債務	-	6,951	-	6,951
負債計	-	27,957	-	27,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、実質的な貸借期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	98	47	50
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3	3	-
合計	101	50	50

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額516百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	155	50	104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
合計	155	50	104

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額431百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	-	-
その他	0	-	0
合計	7	-	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、金額的重要性が乏しい為記載を省略しております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	703	645	4
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	103	65	(注)
合計			806	711	4

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	645	587	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	65	28	(注)
合計			711	615	0

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主として確定給付の制度として、退職一時金制度を設けておりますが、この他に中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,082	4,163
勤務費用	506	509
利息費用	27	56
数理計算上の差異の発生額	214	420
退職給付の支払額	229	294
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	0	102
企業結合の影響による増減額	-	0
その他	8	51
退職給付債務の期末残高	4,163	4,169

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10	11
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	1	1
年金資産の期末残高	11	12

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	461	513
退職給付費用	78	69
退職給付の支払額	35	25
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	0	102
企業結合の影響による増減額	0	3
その他	8	16
退職給付に係る負債の期末残高	513	442

## (4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11	12
年金資産	11	12
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,666	4,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,666	4,599
退職給付に係る負債	4,666	4,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,666	4,599

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	506	509
利息費用	27	56
数理計算上の差異の費用処理額	40	8
簡便法で計算した退職給付費用	78	69
その他	-	36
確定給付制度に係る退職給付費用	652	680

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	254	427
合計	254	427

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	54	482
合計	54	482

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.2%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度22百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48百万円	41百万円
賞与引当金	599百万円	553百万円
退職給付に係る負債	1,616百万円	1,739百万円
役員退職慰労引当金	188百万円	193百万円
税務上の繰越欠損金(注)	206百万円	241百万円
連結会社間内部利益消去	172百万円	226百万円
土地評価損	249百万円	226百万円
減損損失	732百万円	543百万円
資産調整勘定	148百万円	252百万円
その他	580百万円	563百万円
繰延税金資産小計	4,543百万円	4,583百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	149百万円	229百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	918百万円	980百万円
評価性引当額小計	1,067百万円	1,210百万円
繰延税金資産合計	3,475百万円	3,372百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	18百万円	17百万円
その他	23百万円	23百万円
繰延税金負債合計	42百万円	41百万円
繰延税金資産の純額	3,432百万円	3,331百万円

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	3	50	152	206
評価性引当額	-	-	-	-	0	149	149
繰延税金資産	-	-	-	3	50	3	(2)56

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金206百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	3	50	4	183	241
評価性引当額	-	-	3	50	4	171	229
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	(2)11

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金241百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

## 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久差異	1.4%	1.5%
住民税均等割	2.2%	2.3%
のれん償却	19.0%	17.0%
評価性引当額の増減	1.1%	4.9%
賃上げ促進税制による税額控除	1.0%	3.7%
税率変更の影響	2.5%	- %
連結子会社との税率差異	3.9%	2.7%
その他	0.1%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%	56.3%

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は349百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は328百万円（特別利益に計上）、減損損失は40百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は11百万円（特別利益に計上）、減損損失は8百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	15,622	14,111
	期中増減額	1,511	623
	期末残高	14,111	13,487
期末時価		15,316	15,175

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(117百万円)であり、減少は、不動産の売却(1,051百万円)、減価償却による減少(537百万円)、不動産の減損(40百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(44百万円)であり、減少は、不動産の売却(78百万円)、減価償却による減少(532百万円)、不動産の減損(8百万円)、用途変更に伴う減少(47百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	地域薬局 ネット ワーク 事業	賃貸・設 備関連 事業	給食 事業	その他 事業	計		
北海道	38,053	1,027	-	342	39,422	-	39,422
東北	6,150	-	-	-	6,150	-	6,150
関東	25,757	-	-	-	25,757	-	25,757
中部	5,812	-	-	-	5,812	-	5,812
関西・中四国	24,943	-	-	-	24,943	-	24,943
九州	16,106	-	2,359	-	18,465	-	18,465
顧客との契約から生 じる収益	116,823	1,027	2,359	342	120,552	-	120,552
その他の収益(注)	95	1,740	-	-	1,835	-	1,835
外部顧客への売上高	116,918	2,767	2,359	342	122,387	-	122,387

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	地域薬局 ネット ワーク 事業	賃貸・設 備関連 事業	給食 事業	その他 事業	計		
北海道	40,655	745	-	336	41,737	-	41,737
東北	6,605	-	-	-	6,605	-	6,605
関東	29,700	-	-	-	29,700	-	29,700
中部	5,978	-	-	-	5,978	-	5,978
関西・中四国	26,769	-	-	-	26,769	-	26,769
九州	17,331	-	2,287	-	19,619	-	19,619
顧客との契約から生 じる収益	127,042	745	2,287	336	130,411	-	130,411
その他の収益(注)	98	1,676	-	-	1,775	-	1,775
外部顧客への売上高	127,140	2,421	2,287	336	132,186	-	132,186

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,239
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,053

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,053
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,686

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「地域薬局ネットワーク事業」では医薬品ネットワークによる薬局等の経営支援、地域薬局の運営及び医薬品の製造販売、医薬品等の物流及びLINE公式アカウント「つながる薬局」を用いたかかりつけ薬局化支援業務を行っております。「賃貸・設備関連事業」では薬局の立地開発や建物の賃貸、サービス付き高齢者向け住宅の運営、医療施設等の設計施工監理等を行っております。「給食事業」では病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。「その他事業」では訪問看護業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	116,918	2,767	2,359	342	122,387	-	122,387
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	49	701	0	-	751	751	-
計	116,968	3,468	2,359	342	123,139	751	122,387
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,626	190	10	29	5,798	2,644	3,154
セグメント資産	51,970	15,387	908	62	68,329	2,257	70,586
その他の項目							
減価償却費	1,427	629	1	2	2,060	220	2,281
のれんの償却額	1,133	-	-	-	1,133	-	1,133
減損損失	740	7	-	3	752	-	752
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,760	71	0	2	3,834	109	3,944

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 2,644百万円には、セグメント間取引消去304百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,949百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,257百万円には、セグメント間債権債務消去 7,956百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,213百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社的固定資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額109百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	127,140	2,421	2,287	336	132,186	-	132,186
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	39	958	1	-	999	999	-
計	127,180	3,380	2,289	336	133,186	999	132,186
セグメント利益又は セグメント損失( )	6,025	155	18	22	6,141	2,828	3,313
セグメント資産	58,542	14,812	737	61	74,152	5,947	80,100
その他の項目							
減価償却費	1,607	597	1	0	2,207	231	2,438
のれんの償却額	979	-	-	-	979	-	979
減損損失	505	0	-	-	506	22	529
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,142	123	-	0	4,266	227	4,494

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 2,828百万円には、セグメント間取引消去335百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,164百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額5,947百万円には、セグメント間債権債務消去 10,890百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,838百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の固定資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額227百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	9,063	-	-	-	9,063	-	9,063

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	8,507	-	-	-	8,507	-	8,507

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	合同会社エスアンドエス(注)1	札幌市中央区	3	不動産売買、有価証券等の保有・運用	被所有 直接9.28 間接2.70	賃貸物件管理等 役員の兼務	賃貸物件管理(注)2	82	-	-
							物件売却コンサルフィー(注)2	17	-	-

(注) 1. 合同会社エスアンドエスは、当社代表取締役社長田尻稲雄の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 価格等の取引条件は、一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	合同会社エスアンドエス(注)1	札幌市中央区	3	不動産売買、有価証券等の保有・運用	被所有 直接9.28 間接2.79	賃貸物件管理等 役員の兼務	賃貸物件管理(注)2	61	-	-

(注) 1. 合同会社エスアンドエスは、当社代表取締役社長田尻稲雄の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 価格等の取引条件は、一般の取引条件を考慮して決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	556円31銭	1株当たり純資産額	591円38銭
1株当たり当期純利益	43円20銭	1株当たり当期純利益	36円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,345	17,413
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	85	128
(うち非支配株主持分) (百万円)	(85)	(128)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,260	17,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,228,545	29,228,476

株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度581,000株、当連結会計年度581,000株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,262	1,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,262	1,070
普通株式の期中平均株式数(株)	29,228,545	29,228,500

株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度552,397株、当連結会計年度581,000株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	588	9,761	1.355	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,596	6,028	0.715	-
1年以内に返済予定のリース債務	453	514	1.433	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,085	16,150	0.842	2027年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,067	5,216	2.682	2027年～2047年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	29,790	37,671	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,710	3,330	1,875	1,216
リース債務	510	460	392	385

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,100	63,863	98,680	132,186
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	405	1,066	2,064	2,552
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	78	452	1,010	1,070
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	2.69	15.48	34.56	36.64

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	2.69	12.79	19.08	2.08

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,112	4,437
売掛金	1 1,119	1 1,262
債権売却未収入金	409	462
調剤報酬等購入債権	475	489
貯蔵品	3	4
短期貸付金	1 3,287	1 9,291
前払費用	231	270
その他	1 638	1 704
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	10,274	16,923
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 8,015	2 7,658
構築物	297	270
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	132	162
土地	2 6,870	2 6,870
リース資産	391	301
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	15,709	15,263
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	654	802
その他	24	21
無形固定資産合計	679	823
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	122	153
関係会社株式	26,602	26,602
長期貸付金	9	8
繰延税金資産	460	475
その他	1 662	1 630
投資その他の資産合計	27,859	27,870
固定資産合計	44,247	43,957
資産合計	54,522	60,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	27	20
短期借入金	1 3,999	1 9,987
1年内返済予定の長期借入金	2 5,540	2 5,928
リース債務	150	152
債権購入未払金	663	701
未払法人税等	436	422
賞与引当金	200	205
役員賞与引当金	-	24
その他	1 1,286	1 1,086
流動負債合計	12,306	18,530
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 17,115	2 14,991
リース債務	509	364
退職給付引当金	821	881
役員株式給付引当金	299	333
資産除去債務	22	24
その他	1 1,378	1 1,381
固定負債合計	20,147	17,976
負債合計	32,454	36,507
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,128	2,128
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,926	1,926
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	1,935	1,935
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	0	0
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	370	370
繰越利益剰余金	18,490	20,774
利益剰余金合計	18,861	21,144
自己株式	891	891
株主資本合計	22,034	24,317
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	29	55
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	33	56
純資産合計	22,067	24,373
負債純資産合計	54,522	60,880

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 9,322	1 9,924
売上原価	1 1,768	1 1,715
売上総利益	7,554	8,209
販売費及び一般管理費	1, 2 6,597	1, 2 6,697
営業利益	956	1,511
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,748	1 1,381
関係会社運営管理収入	1 284	1 548
雑収入	1 65	1 77
営業外収益合計	2,098	2,006
営業外費用		
支払利息	1 190	1 222
雑損失	0	6
営業外費用合計	190	228
経常利益	2,864	3,290
特別利益		
固定資産売却益	3 326	-
その他	5	-
特別利益合計	332	-
特別損失		
固定資産除却損	7	22
減損損失	11	23
店舗閉鎖損失	5	-
固定資産解体費用	1 21	-
その他	0	-
特別損失合計	46	46
税引前当期純利益	3,150	3,244
法人税、住民税及び事業税	500	628
法人税等調整額	20	25
法人税等合計	480	603
当期純利益	2,670	2,641

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,128	1,926	-	1,926	0	370	16,177	16,547
当期変動額								
剰余金の配当							356	356
当期純利益							2,670	2,670
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	2,313	2,313
当期末残高	2,128	1,926	9	1,935	0	370	18,490	18,861

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	882	19,720	16	2	18	19,738
当期変動額						
剰余金の配当		356				356
当期純利益		2,670				2,670
自己株式の取得	113	113				113
自己株式の処分	104	113				113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13	1	15	15
当期変動額合計	9	2,313	13	1	15	2,328
当期末残高	891	22,034	29	4	33	22,067

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,128	1,926	9	1,935	0	370	18,490	18,861
当期変動額								
剰余金の配当							357	357
当期純利益							2,641	2,641
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,283	2,283
当期末残高	2,128	1,926	9	1,935	0	370	20,774	21,144

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	891	22,034	29	4	33	22,067
当期変動額						
剰余金の配当		357				357
当期純利益		2,641				2,641
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25	3	22	22
当期変動額合計	0	2,283	25	3	22	2,305
当期末残高	891	24,317	55	0	56	24,373

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 4～50年

構築物..... 5～60年

車両運搬具..... 2～8年

工具、器具及び備品..... 4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### （医薬品ネットワーク）

医薬品ネットワークに係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

##### （建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営）

建物の賃貸に係る収益は、主に当社が保有する物件の賃貸によるものであります。当該履行義務は、サービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に係る収益は、当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
サービス付き高齢者向け住宅の有形固定資産	7,500	7,216

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価 (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,716百万円	9,830百万円
長期金銭債権	4百万円	0百万円
短期金銭債務	3,426百万円	242百万円
長期金銭債務	668百万円	668百万円

## 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	4,555百万円	4,425百万円
土地	3,598百万円	3,598百万円
合計	8,154百万円	8,024百万円

## (2) 上記に対する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	514百万円	514百万円
長期借入金	6,529百万円	6,015百万円
合計	7,044百万円	6,529百万円

## 3 保証債務

## (1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)メディロジネット	46百万円	414百万円
(株)なの花西日本	308百万円	263百万円
その他	39百万円	41百万円
合計	395百万円	719百万円

## (2) 次の子会社について、取引上の債務に対する下記限度額の保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)パルテクノ	10百万円	10百万円
合計	10百万円	10百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,477百万円	1,521百万円
売上原価	16百万円	42百万円
その他	263百万円	212百万円
営業取引以外の取引高	2,072百万円	1,750百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,970百万円	2,121百万円
賞与引当金繰入額	198百万円	199百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	24百万円
退職給付費用	120百万円	111百万円
役員株式給付引当金繰入額	21百万円	33百万円
減価償却費	275百万円	274百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	- 百万円
おおよその割合		
販売費	55%	53%
一般管理費	45%	47%

## 3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	228百万円	- 百万円
建物	82百万円	- 百万円
その他	15百万円	- 百万円
計	326百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	26,092
関連会社株式	510
計	26,602

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	26,092
関連会社株式	510
計	26,602

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	26百万円
賞与引当金	60百万円	64百万円
役員賞与引当金	- 百万円	7百万円
減損損失	152百万円	146百万円
資産除去債務	7百万円	7百万円
退職給付引当金	257百万円	275百万円
長期未払金	43百万円	51百万円
役員株式給付引当金	93百万円	104百万円
その他	173百万円	162百万円
繰延税金資産小計	805百万円	846百万円
評価性引当額	318百万円	333百万円
繰延税金資産合計	487百万円	512百万円
繰延税金負債		
土地評価益	8百万円	8百万円
資産除去費用	2百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円	25百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	26百万円	37百万円
繰延税金資産純額	460百万円	475百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久差異	0.7%	0.5%
受取配当金等永久差異	16.5%	12.1%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	- %	0.8%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%	18.5%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,015	124	24 (21)	457	7,658	6,285
	構築物	297	7	1	32	270	445
	車両運搬具	2	-	-	1	0	19
	工具、器具及び備品	132	98	2 (2)	66	162	723
	土地	6,870	-	-	-	6,870	-
	リース資産	391	7	-	97	301	920
	建設仮勘定	0	272	272	-	0	-
	計	15,709	510	301 (23)	655	15,263	8,395
無形固定資産	ソフトウェア	654	509	172	189	802	1,261
	その他	24	-	-	3	21	57
	計	679	509	172	193	823	1,319

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産 ソフトウェア 在庫管理システム LINCLE 改修 53百万円

2. 当期減少額( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	4	-
賞与引当金	200	205	200	205
役員賞与引当金	-	24	-	24
役員株式給付引当金	299	33	-	333

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.msnw.co.jp/ir/notice/">https://www.msnw.co.jp/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月23日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月11日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日北海道財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月19日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	士	直	和
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	勝	啓
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地域薬局ネットワーク事業における店舗の有形固定資産、及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「1. 地域薬局ネットワーク事業における店舗の有形固定資産、及びのれんの評価」に記載されている通り、会社グループは、地域薬局ネットワーク事業において、14,051百万円の有形固定資産、8,507百万円ののれんを計上しており、これらの帳簿価額の合計は、総資産の28%を占めている。また、会社グループは、当連結会計年度において、これらに対して505百万円の減損損失を計上している。会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗の有形固定資産については、店舗ごとにグルーピングをし、のれんについてはM&amp;A時に見込んだ超過収益力をその対象ののれんとして認識しており、当該対象ごとに資産のグルーピングをしている。会社グループは、減損の兆候のある資産グループについて、主要な資産の残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施している。減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定している。将来キャッシュ・フローの見積りには、調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数、処方箋単価などの重要な仮定が用いられているが、これらは将来の調剤報酬改定、競合店の新規出店、近隣医療機関の廃止等の事業環境の変化により変動する可能性があるため、経営者の主観的判断を伴い不確実性が高い。そのため、当監査法人は、地域薬局ネットワーク事業における店舗の有形固定資産及びのれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、地域薬局ネットワーク事業における有形固定資産及びのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li> <li>(2) 前年度の減損テストで使用した見積りの不確実性の高い重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>(3) 内外環境等、会計上の見積りに影響を与える事項に関する会社の仮定の妥当性を経営者への質問及び実績値との比較により、検討した。</li> <li>(4) 経営者が減損の兆候があると判定した有形固定資産及びのれんに係る見積り将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる処方箋枚数、処方箋単価などの重要な仮定について、以下の通り検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処方箋枚数について、経済状況や業界環境の変化が与える影響を経営者へ質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> <li>・処方箋単価について、厚生労働省より公表されている情報との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> </ul> </li> </ol>

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価」に記載されている通り、会社グループは、賃貸・設備関連事業において、7,216百万円のサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産を計上しており、当該有形固定資産は、総資産の9%を占めている。サービス付き高齢者向け住宅におけるキャッシュ・フローは、主に入居者・テナントからの家賃収入、介護サービスの対価である介護収入から構成されるが、入居を希望する高齢者、介護サービスを必要とする利用者が計画通りに集まらなかった場合には、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産に係る減損損失が発生する。会社グループは、減損の兆候のあるサービス付き高齢者向け住宅について、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施している。当監査法人は、当該サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の減損テストに必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、家賃収入に関連する高齢者の入居率、介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率などの見積りの不確実性の高い重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li> <li>(2) 前年度の減損テストで使用した重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>(3) 減損の兆候があると判定されたサービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる家賃収入に関連する高齢者の入居率、介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率などの見積りの不確実性の高い重要な仮定について、経営者へ質問するとともに、対象地域の高齢者の人口推移等の利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> </ol>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルシステムネットワークの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディカルシステムネットワークが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	士	直	和
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	勝	啓
--------------------	-------	---	---	---	---

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワークの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。